

# 都城市こどものあそびば整備基本計画

令和 8 年 4 月

都城市

---

---

# 目次

<b>第1章 背景と目的</b> .....	<b>1-1</b>
1-1 背景.....	1-1
1-2 目的.....	1-1
<b>第2章 こども・子育てに関する現状</b> .....	<b>2-1</b>
2-1 社会動向.....	2-1
2-2 市の状況.....	2-2
2-3 屋内遊戯施設整備の必要性.....	2-5
<b>第3章 こどものあそびば整備の方向性</b> .....	<b>3-1</b>
3-1 事業コンセプト・基本方針・想定する主な利用者層.....	3-1
3-2 導入機能.....	3-3
3-3 導入諸室.....	3-4
<b>第4章 施設計画</b> .....	<b>4-1</b>
4-1 整備計画地.....	4-1
4-2 施設規模.....	4-4
4-3 配置計画.....	4-8
4-4 配置・平面計画.....	4-10
4-5 イメージパース.....	4-15
<b>第5章 事業計画</b> .....	<b>5-1</b>
5-1 事業手法.....	5-1
5-2 事業スケジュール.....	5-3
5-3 概算事業費.....	5-4
5-4 管理運営の方向性.....	5-4
<b>第6章 実現に向けた課題</b> .....	<b>6-1</b>
6-1 計画地の確定と測量、土質調査.....	6-1

# 第1章 背景と目的

---

## 1-1 背景

こどもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、経済的理由等による将来への不安を背景とした少子化の進行に加え、情報化の進展や地域コミュニティの希薄化等により、子育てに対する孤立感や負担感が増加しています。本市の出生率は、全国平均および県平均を上回っているものの、減少傾向にあり、安心してこどもを生み育てることができる環境づくりが引き続き重要な課題となっています。一方、女性の社会進出や価値観の多様化等に伴い、教育・保育・働き方に対するニーズは多様化しており、地域の実情に応じたきめ細かい子育て支援が求められています。

このような状況の中、本市ではこれまで子育て支援の一環として、第1子からの保育料・中学生以下の医療費・妊産婦の健診費用の「3つの完全無料化」等に取り組んできましたが、人口の自然増の促進や、子育て環境のさらなる質の向上に向けては、新たな取組も検討する必要があります。

こうした中、こどもたちが健やかに育つ環境の整備として、「暑い日や寒い日、雨の日でものびのびと遊ぶことができる場」に対するニーズがこどもや保護者の間で高まっています。

実際に、気候変動の影響により、本市においても平均気温の上昇が進み、熱中症の危険性が高い日が年間の約4分の1を占めるなど、屋外での活動が制約される状況が生じています。さらに、安全・安心を重視する意識の高まりなど、社会環境や価値観の変化も相まって、こどもたちがのびのびと自由に、かつ安心して遊ぶことのできる環境は、以前に比べ制約を受けている状況にあります。市内には、大小さまざまな屋外公園や、児童館・児童センターなどの屋内施設を整備しているものの、天候に左右されず、十分に体を動かしながら、のびのびと遊ぶことのできるような規模と機能を有した施設は、必ずしも十分とは言えません。

こうした課題を踏まえ、令和7年に策定した「都城市こども計画」においては、基本目標の一つである「こども・若者の健やかな成長」の実現に向けた主要施策として、「家庭や学校以外で、こどもたちが自由に安心して過ごし、さまざまな体験ができる空間や環境を整備し、こども・若者の居場所づくり」を推進することを掲げています。

その具体的な取組として、保護者等とともに利用できる、多様な遊び場の在り方について検討を進めるとともに、天候に左右されない屋内の遊び場(屋外広場を含む)の整備を進めることとしています。

そこで、これらの取組を計画的かつ具体的に推進するため、新たに遊び場の整備に係る基本計画を策定することとしました。

## 1-2 目的

基本計画では、屋内型の遊戯施設及び屋外広場の機能を持ったこどもの遊び場の整備に向け、基本的な考え方としての基本方針の検討から、造成計画や機能配置に基づいた、必要な諸室の規模や配置計画等を検討し、円滑に設計業務へ移行するための整理を行うことを目的とします。

## 第2章 こども・子育てに関する現状

### 2-1 社会動向

#### 2-1-1 国のこども・子育てに関する動向

国のこども・子育てに関する政策は、令和5年に「こども基本法」が施行され、同法の中で、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進するとしています。また、こども基本法に基づくこども大綱では、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもの権利の保障、こどもや子育て当事者の意見の尊重、貧困や格差の解消等、こども・子育て政策のより一層の取組強化が示されています。中でも「遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点」であるとし、ライフステージを通じたこども施策の重要事項として「多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」を国や地方公共団体、学校、家庭等と連携して創出していくことを掲げています。

#### 2-1-2 県のこども・子育てに関する動向

宮崎県では令和7年に「宮崎県こども未来応援プラン」を制定し、「すべてのこども・若者の夢や希望を応援し、幸せの輪が広がる宮崎づくり」を基本理念に、ライフステージに応じた切れ目のない支援や、経済的負担の軽減、居場所づくりなど多面的な支援を実施しています。特に、未来を切り拓くこども達や、子育て世代への支援として以下のような施策の推進を掲げています。

- 自然体験や社会体験、文化芸術体験、読書活動など「遊びと体験」の機会の充実
- こどもや保護者が安心して利用できる公園の整備や、公共施設のバリアフリー化、授乳室・おむつ替えスペースの普及など、子育てにやさしいまちづくりの推進
- 子育て世帯の負担感・不安感軽減のため、親子が気軽に交流できる場の提供や交流の促進

#### 2-1-3 社会潮流

ライフスタイルや価値観の変化、デジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、こども・子育てを取り巻く状況には、以下のような変化がみられています。

- 児童・生徒の身体能力の低下や、体を動かして遊ぶ機会の減少
- 安全・安心重視のリスク回避傾向等から、こどもが自由に遊び、過ごすことのできる場の減少
- 保護者における子育て相談相手の不足
- 保護者のニーズの多様化(例:子育て中心ではなく、自己実現や休息等自分の生き方も大切にしたいという価値観の広がり、保護者同士のつながりを求めるニーズの増加 等)

## 2-2 市の状況

### 2-2-1 人口の推移（目標人口）

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)によると著しく減少すると見込まれています。本市では、現在の人口動向を分析し、本市独自の推計を行っています。本推計は、令和8年度から令和11年度までを計画期間とする第3次都城市総合計画で示しており、持続可能なまちづくりを進めるため、10年後、20年後の中長期的な視点で、現在の人口を維持する目標人口としています。結婚・出産・育児までの切れ目ない支援を行い、自然動態の減少を抑制するとともに、転入増と定住性を高める取組が必要です。

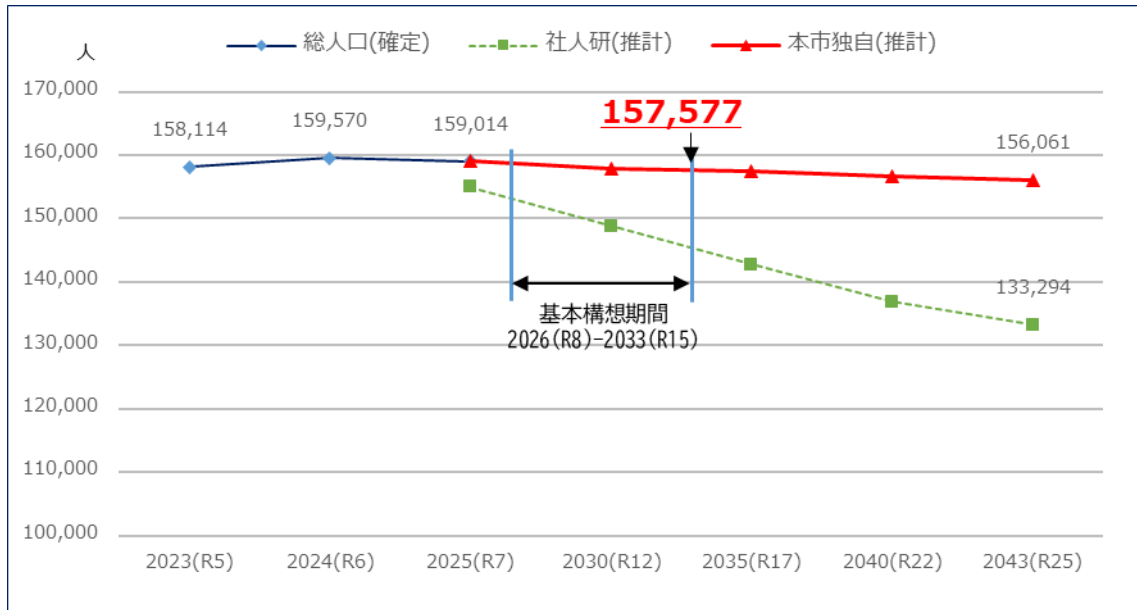


図 2-1 本市人口の見通し

出典：都城市、「人口推計」

本市では、人口の自然動態の減少抑制や、転入者の増加、および定住性の向上を目的とした多面的な取組を実施しています。その一環として移住・定住施策に取り組んでおり、令和6年4月の人口は13年ぶりに増加しました。移住者数を見てみると、令和5年度は 3,710人と急増し、そのうち約8割が40代以下の子育て世代となっています。こどもと子育て世代が増加していることから、より子育てしやすい環境づくりが必要となっています。

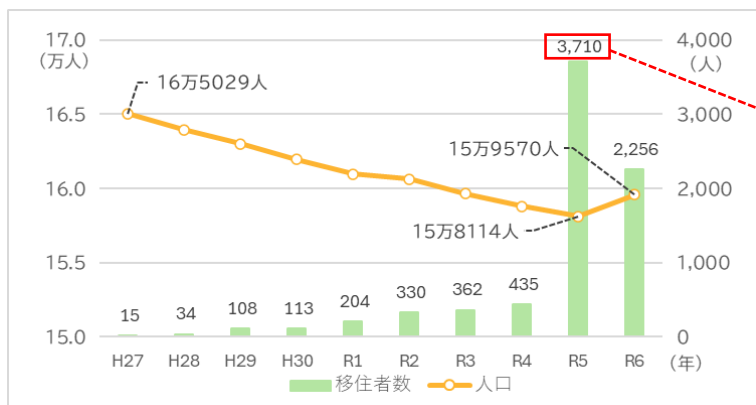


図 2-2 本市人口と移住者の推移

出典：宮崎県「R7 宮崎県現住人口調査」都城市、「移住者データ」

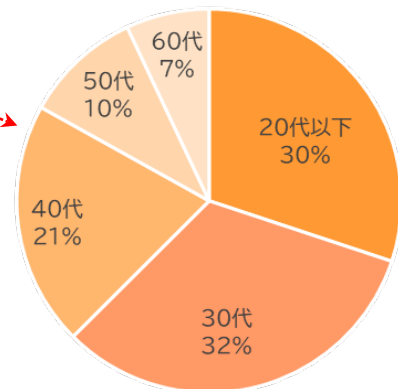


図 2-3 令和5年度移住世帯の世代構成

出典：都城市、「移住者データ」

## 2-2-2 自然環境

本市の平均気温は上昇傾向にあり、年間降水量は県平均に比べて高い状況にあります。また、日本生気象学会が「日常生活における熱中症予防指針 Ver.4」で示す「暑さ指数」では、熱中症の危険性があるとされる日が年間の約4分の1を占めています。これらの状況から、子どもたちが屋外で遊べる機会が減少していることがうかがえます。

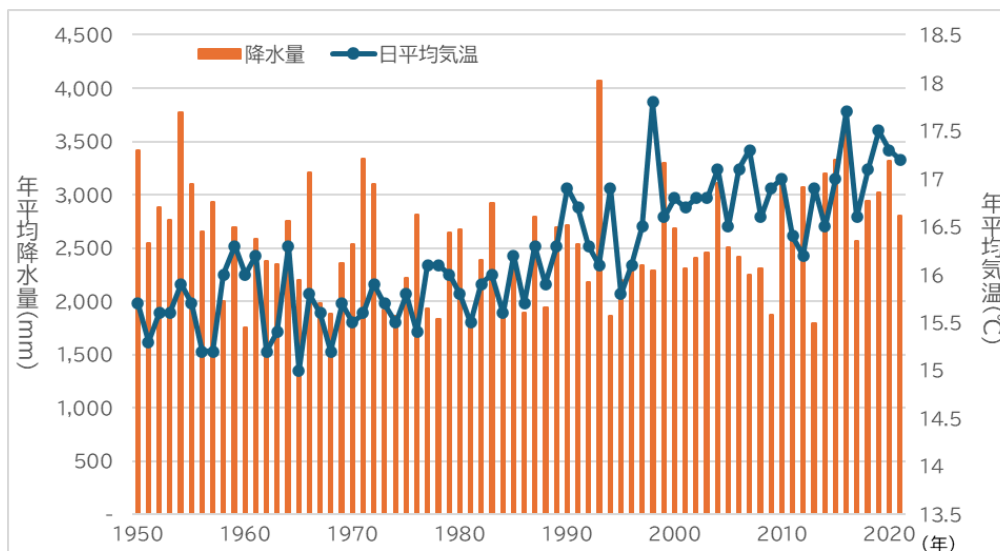


図 2-4 本市における年平均気温と平均降水量の推移

出典:気象庁データより作成

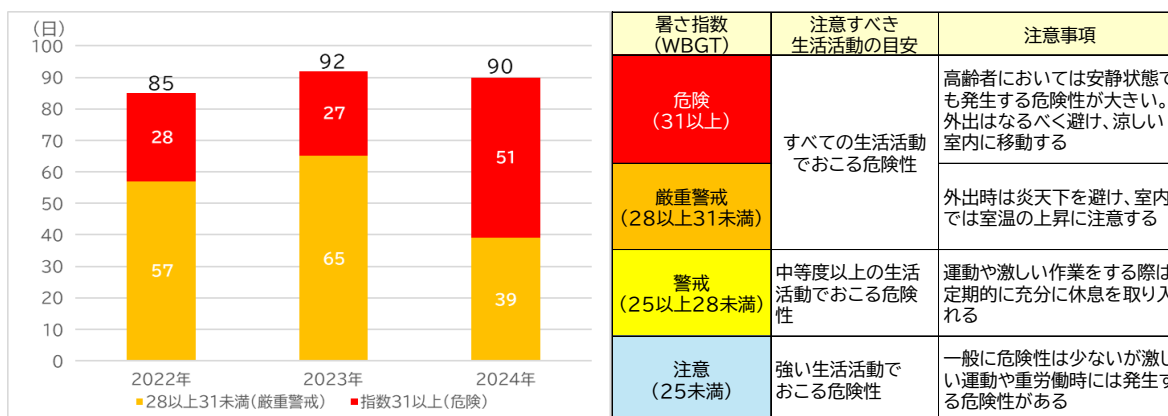


図 2-5 本市の暑さ指数(WBGT)28 以上の年間日数

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険 (31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する
嚴重警戒 (28以上31未満)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する
警戒 (25以上28未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる
注意 (25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある

図 2-6 日常生活に関する指針

出典:環境省「熱中症予防情報サイト」

## 2-2-3 本市における子ども・子育てに関する上位計画および施策

本市では、子ども・子育て施策全般を統合する総合計画として、令和7年4月に「都城市子ども計画」を策定しました。その中で、基本目標の一つである「子ども・若者の健やかな成長」を実現するための主要施策として、「家庭や学校以外で子どもたちが自由に安心して過ごせたり、様々な体験ができたりする空間や環境を整備し、子ども・若者の居場所づくり」を推進することを掲げています。また、こうした計画のもと、子どもや若者の多様なニーズに応え、出生前から子育て期まで一貫した支援を実施するための施策として主に以下のような施策を展開しています。

- 3つの完全無料化(第1子からの保育料・中学生までの医療費・妊産婦の健診費用)
- 妊娠期から子育て期までの相談窓口としての「都城市子ども家庭センター」の設置
- 子育てニーズに対応するための保育士等への就職支援 等

## 2-2-4 こども・子育て関連施設の状況

こども・子育て関連施設としては、地域子育て支援センターが5か所、児童館・児童センターが13か所設置されているほか、屋外を中心とした公園施設も多数整備されています。図 2-7 には、市内にある地域子育て支援センターおよび児童館・児童センター(屋内施設)と、公園施設(屋外施設)の面積分布を示しています。円の大きさは施設数の多さを表していますが、図からもわかるとおり、屋外の公園施設は1,500~3,500㎡規模を中心に、大小さまざまな広さのものが存在します。一方で、子育て支援施設や屋内の児童館・児童センターは、その大半が500㎡以下の規模にとどまっており、こどもたちがのびのびと動き回ることができる十分な広さを備えた屋内施設が不足している状況がうかがえます。

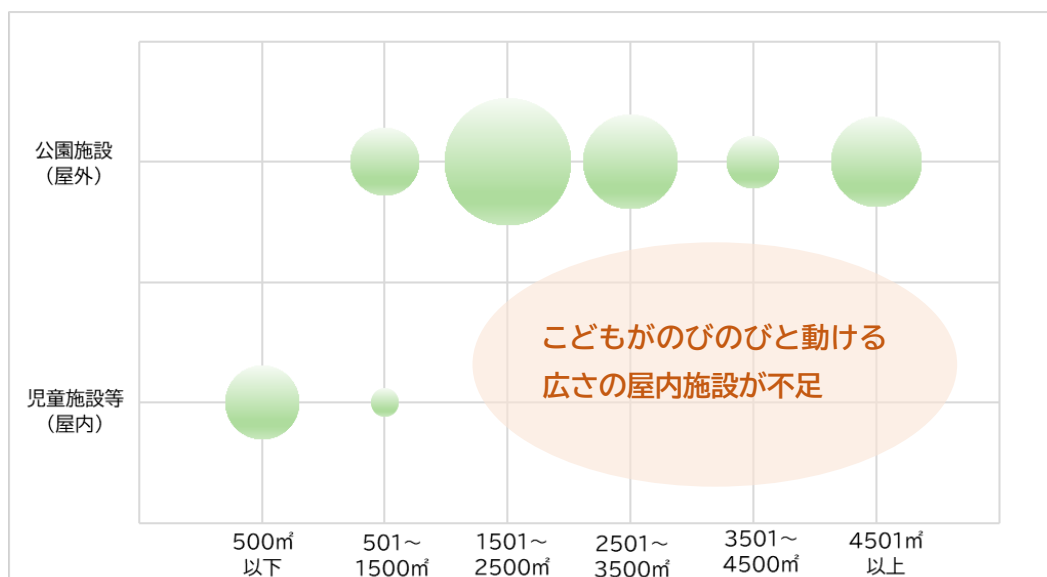


図 2-7 市内の地域子育て支援センターおよび児童館・児童センター、公園施設の面積分布

出典:「R5 都城市公共施設カルテ」、「R6 都城市公共施設等総合管理計画 個別施設計画」より作成

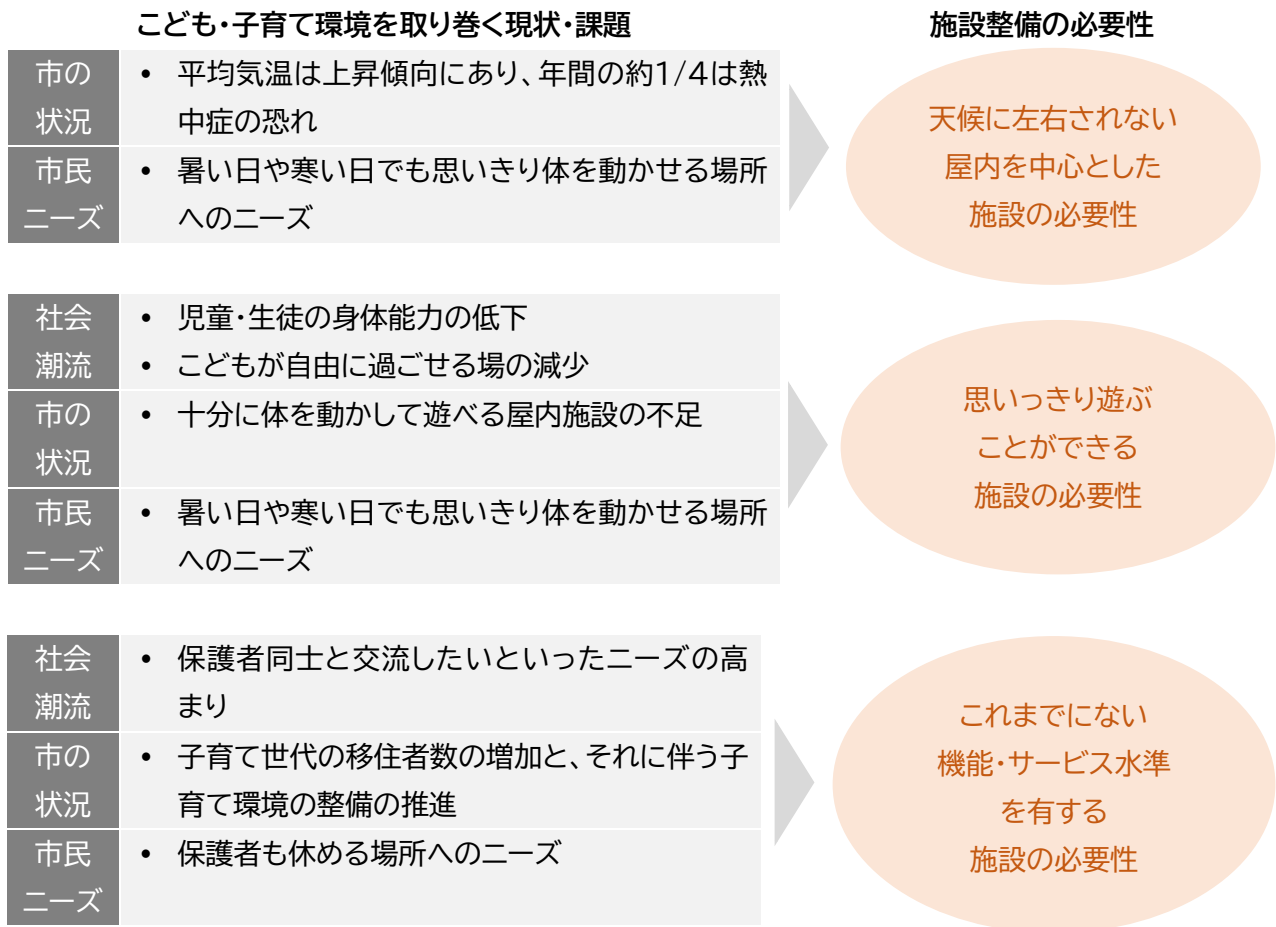
## 2-2-5 市民のニーズ

本市が令和6年に実施したこども・子育てに関するニーズ調査では、こどもや保護者から以下のような意見が挙げられ、天候や季節に関わらず遊べる場所が求められています。

- 居場所として、「思いきり運動ができる広い公園」「暑い日や寒い日、雨の日でも室内で動き回って遊べる場所」を望むこどもたちの意見
- 欲しい場所として、スポーツや体を動かしたり、友達と話したり、屋内で遊べたり、勉強ができる場所を望むこどもたちの意見
- 欲しい場所として公園が多く挙がる一方、涼しい場所を望むこどもたちの意見
- こどもが遊んでいる間に保護者が休めたり、リラックスできるような施設があってはどうかというこどもたちの意見
- 期待する市の施策として「こどもの遊ぶ場所や居場所づくり」を望む保護者の意見 等

## 2-3 屋内遊戯施設整備の必要性

これらの背景を整理すると、本市におけるこども・子育て環境を取り巻く課題と、新たな施設整備の必要性が明らかとなりました。



施設整備の必要性を踏まえ、目指すべき施設の姿と当該施設に求められる役割を以下に整理します。

### 【目指すべき姿】

これまでのサービス水準を超えた、全天候・オールシーズン、施設規模を誇る、屋内を中心とする遊戯施設

### 【施設の求められる役割】

<p><b>こどもたちの遊ぶ自由を取り戻す場：</b></p> <p>気候変動の影響や、安全・安心重視のリスク回避傾向などから、こどもたちが自由に遊ぶ権利が制限される中、当該施設では最低限の危険を回避した上で、こどもたちが主体性を持って、思いのまま遊ぶことができる場を提供します。</p>	<p><b>みんなが“思いのまま”を実現できる場：</b></p> <p>年齢層が異なる様々な特性を持ったこどもが“皆”、“思いのまま”を実現するため、お互いが最大限にやりたいことを実現できるように、よい関係、良い環境を作り出せるインクルーシブな場を提供します。</p>	<p><b>子育て世代を中心としたにぎわいが生まれる場：</b></p> <p>こどもと一緒に全力で遊ぶ保護者、ちょっと一息つきたい保護者等、多様な保護者のニーズを汲み取り、家族みんなが楽しめる場とすることで、子育て世代を中心に自然とにぎわいが生まれるような場を提供します。</p>
--	---	---

## 第3章 こどものあそびば整備の方向性

### 3-1 事業コンセプト・基本方針・想定する主な利用者層

#### 3-1-1 事業コンセプト

目指すべき施設の姿と求められる役割を踏まえ、事業コンセプトを以下のように設定しました。

#### 《 コンセプト 》

～ やりたいことを思いのままに、いつでもできる、みんなの、「あそび空間」～

本市は、“本市が持つ3つの宝”の一つに「人間力あふれる子どもたち」を掲げ、その育成を重要な使命として取り組んでいます。

このような人間力の基盤は、「あそび」、なかでも、こどもが自らの“やりたい”を思いのままに選び、工夫し、創り出していく主体的なあそびを通じて豊かに培われると考えています。

自由に挑戦し、失敗し、また試す—その繰り返しが、こどもの成長に不可欠な力を自然に育んでいきます。

また、こどもの「あそび」を、保護者や施設の利用者が互いに見守り、穏やかに支え合うことで、大人にとっても安心して過ごせる場が生まれます。

本施設では、誰もがホッとでき、こどもが「やりたいことを思いのままに、いつでもできる」— そのようなみんなの「あそび空間」を整備します。

#### 3-1-2 基本方針

コンセプトを実現するための基本方針を具体化し、目指すべき施設の「場の姿」や「状態」を整理しました。

##### 基本方針①

極端なリスク回避等に縛られず、こどもが主体性を持って、自由(思いのまま)を満たせる、広さと機能を持ったこれまでにない遊びの場を提供

- こどもが“許容できるリスク”の中で、チャレンジングなあそびに取り組める場とします
- こども自身が考え、主体的に遊べるような環境が整った場(適切な見守り環境やハザードの除去)とします
- 遊び方が固定されていない、自分で難易度を定めることができるなど、こどもの主体性や創意工夫が発揮できる場とします
- 「思いのまま」を満たせる広さだけでなく、「走る・跳ぶ・登る・隠れる・寝転ぶ」等、動きの幅を確保した場とします

#### 基本方針②

保護者にとって心地良い空間を提供

- 保護者がホッとひと息つけるような、休憩もできる場とします
- 育児に関する不安や悩みを相談できる場とします
- 保護者同士のコミュニケーションが自然に交わるとともに、周囲の目を気にすることなく、互いに見守り、許容し合えるような場とします

#### 基本方針③

暑さ/寒さに関係なく、  
オールシーズン・全天候に対応し、  
こどもも保護者も快適かつ  
安全・安心な場を提供

- 空調・換気・断熱性能が適切に設計され、一年を通して室内の温度・湿度が快適に保たれている場とします
- ベビーカー置き場やベビールーム・荷物スペース等、使いやすい設備を備えた、利便性が高く、過ごしやすい場とします
- 見通しの良い配置でこどもを安全に見守ることができる、スタッフが巡回する等、安全で安心して過ごすことができる場とします

#### 基本方針④

こどもも保護者も、障がいの有無も、  
ゆっくりもアクティブも、  
すべての人が尊重し合い共生できる  
インクルーシブな場・居場所を提供

- 「アクティブに遊ぶ」「静かに過ごす」「一人で過ごす」「一緒に遊ぶ」等、多様な過ごし方が自然に認められ、誰もが“自分らしくいられる”場とします
- それぞれの「思いのまま」を満たすため、他者と共生するための工夫を利用者自身が見出すことができる場とします
- 身体的・認知的な多様性に配慮した環境デザインで、障がいの有無や特性に関わらず、誰もが安心して遊べる場とします

#### 基本方針⑤

利用者がつながり、地域がつながり、  
子育て世代でにぎわいが溢れる空間  
を提供

- 自然に会話が交わされるような施設レイアウトや、イベントの企画で、利用者同士の自然なつながりが生まれる“交流の場”とします
- 地域の子育て支援団体や企業などと連携してイベントや活動を企画するなど、地域の人・団体との関係が深まる“開かれた場”とします
- 何度も来たくなるようなあそびの仕掛けや魅力ある空間づくりで、常ににぎわいの溢れる場とします

### 3-1-3 想定する主な利用者層

こどもや保護者のあそびばに関するニーズを調査するため、本市では令和7年にWEBアンケートによるニーズ調査を実施しました。施設の対象年齢に関しては、「市内の既存施設は小学校低学年までを対象としている施設が多いため、小学校高学年も遊べる施設が良い」との意見が複数寄せられました。実際、大型遊具が設置され、こどもが体を動かして遊べるような市内の施設としては、子育て世代活動支援センターの「ぶれぴか」や、道の駅都城 NiQLL の「木のゆうぐ広場」がありますが、これらはいずれも対象年齢をおおむね小学校3年生までとしています。

一方、全国の屋内遊戯施設(調査方法は表 3-1 を参照)の対象年齢を整理したところ、図 3-1 にあるとおり、約7割の施設が小学校高学年までを対象としていることがわかりました。このことから、屋内遊戯施設には一般的に小学校高学年までのこどもからの需要があることがうかがえます。これらを踏まえ、整備する施設の主な利用者層を**未就学児～小学生までのこどもとその保護者**に設定します。

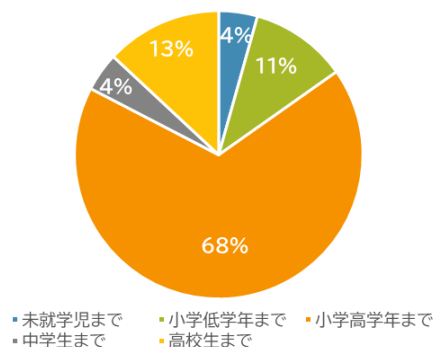
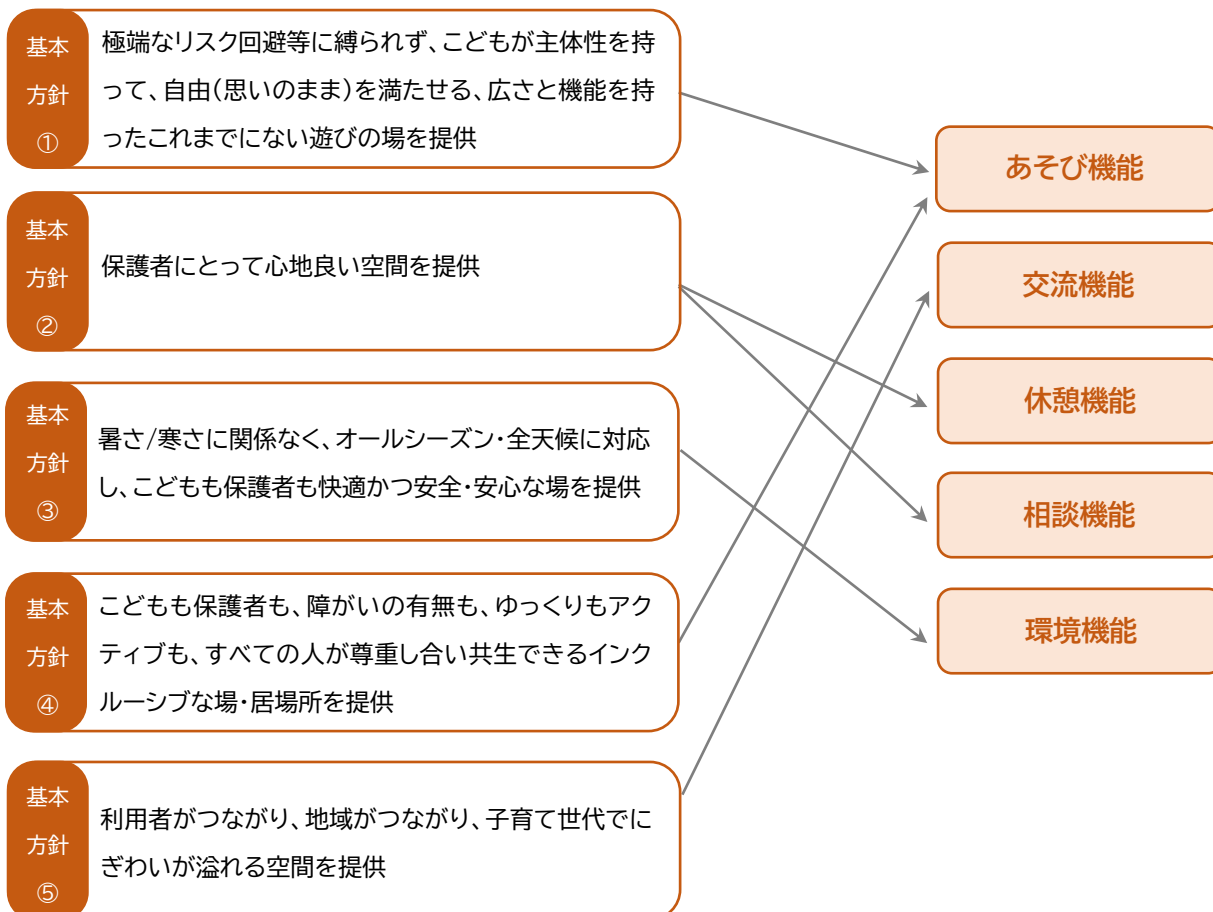


図 3-1 全国にある屋内遊戯施設の対象年齢

## 3-2 導入機能

### 3-2-1 導入機能の整理

前項で整理した基本方針に沿って必要な機能を整理しました。施設はあそび機能をメインとしつつ、インクルーシブな場所として多様なこどもや保護者がやりたいことを実現できる機能を整備します。また、それらを支える施設の必須要件としての環境機能を整備します。



### 3-3 導入諸室

必要機能を備えるために導入すべき諸室を検討するため、先行事例や、こどもの発達段階、ニーズ調査の分析から具体的な諸室検討の方向性を整理しました。

#### 3-3-1 導入諸室の方向性検討

##### (1) 先行事例の調査

全国の屋内遊戯施設について、公開情報をもとに各施設が備える諸室を調査しました。その結果、主に以下のようなことが明らかになりました。このことから、今回整備する施設でも、体を使って遊ぶ遊戯スペースや、乳幼児向けのスペースを整備することが望ましいと考えます。

- 調査した全ての施設において、体を使って遊ぶ遊戯スペースが設置されている
- 調査した全ての施設において、乳幼児とそれ以上の年齢層で分かれたスペースが設置されている
- 飲食スペースのほか、図書スペースや多目的スペースなどを設置している施設もある

表 3-1 調査の実施概要

調査方法	施設の公式サイトや自治体で公開している情報(2025年8月時点)をもとに、施設の名称や説明・写真から整備されている機能を整理。ただし、公開情報から確認できなかった機能については含めていない
対象	自治体が設置する全国の屋内遊戯施設46件 ※屋内遊戯施設は、令和5年度に子ども家庭庁が実施した「子ども・子育て支援等推進調査研究事業」の「児童厚生施設のあり方に関する調査研究」で整理された施設のうち、施設の公式サイトや自治体が公開している情報から、機能が確認できた施設を対象とした

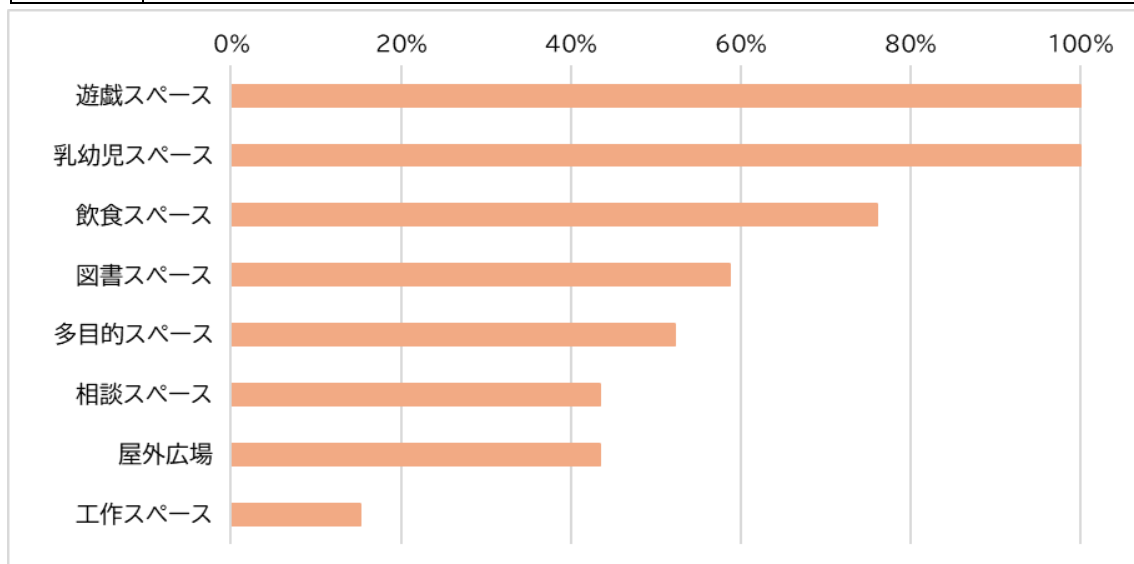


図 3-2 調査した施設に備えられている機能とその割合

## (2) こどもの発達段階

こどもの発達の特徴や遊びの傾向については、一般的に表 3-2 のような点が指摘されています。表に示すとおり、0～2歳の乳児期には五感が鋭敏であり、同時に愛着形成が進む重要な時期です。そのため、今回整備する施設においても、五感を十分に刺激し、安心して大人との関係性を築けるような環境を設ける必要があります。また、3歳ごろになると基礎的な運動能力が発達し、活動量が大きく増えるため、3歳以上のこどもを対象とした、体を使って思いきり遊べるスペースの整備が求められます。さらに、小学校高学年になると友だち関係が広がり、集団での活動や社会的なつながりが重要になります。そのため、この年齢のこどもたちが自然に集まり、交流できる場を提供することが重要であると考えます。

表 3-2 こどもの発達の特徴と遊びの傾向

	乳児(0～2歳)	幼児(3～5歳)	小学生(低学年)	小学生(高学年)
発達の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な生活のリズムを形成</li> <li>視覚、聴覚、嗅覚などの感覚が鋭敏</li> <li>特定の大人から愛されること、大切にされることにより愛着を形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>興味・関心の対象が広がり、認識力や社会性が発達</li> <li>基礎的な運動能力が発達による活動量の増加</li> <li>協同的な学びを通じ、豊かな想像力の発達、自他の存在認識、十分な自己の発揮と他者の受容を経験</li> <li>道徳性や社会性の基盤形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>善悪についての理解</li> <li>言語能力や認識力の高まり</li> <li>自然等への関心への高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自他や物事がある程度客観的に対象化して認識</li> <li>身体の大きな成長と自己肯定感の醸成。同時に発達の個人差により劣等感を持ちやすくなる</li> <li>集団の規則の理解と、ルールメイキング</li> <li>仲間集団の形成</li> </ul>
遊びの傾向	感覚遊び、受容遊び	模倣遊び、集団遊び、構成遊び、運動遊び		ルール遊び、工作遊び

文部科学省、子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)”子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題” 2009 などから作成

## (3) アンケート調査

どのような機能が求められているのか、こどもと保護者のニーズを把握するため、令和7年に WEB アンケート調査を実施しました。その結果、以下のようなことが明らかになりました。

- いずれの回答者層も「身体を思いきり動かして遊べるスペース」に高いニーズがある
- 小学生は「身体を思いきり動かして遊べるスペース」のほか、「飲食やお喋りができるスペース」「寛いだりお喋りしたり、自分の好きな過ごし方ができるスペース」へのニーズも高い
- 保護者は「身体を思いきり動かして遊べるスペース」のほか、「こども向けの本があるスペース」や「色々な素材を使って工作したり絵を描けるスペース」「飲食やお喋りができるスペース」へのニーズも高い
- 保護者自身が欲しい機能としては、いずれの保護者も「飲食ができるスペース」に高いニーズがある

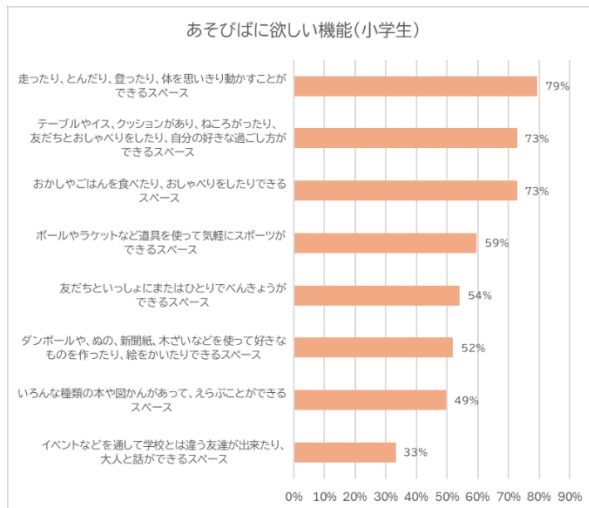
表 3-3 アンケート調査の実施概要

実施方法	WEB アンケート
実施期間	令和7年8月4日(月)～8月24日(日)
対象	小学生(3～6年生)、保護者(未就学児、小学生)
回答数	小学生 91件 保護者(未就学児) 603件 保護者(小学生) 267件

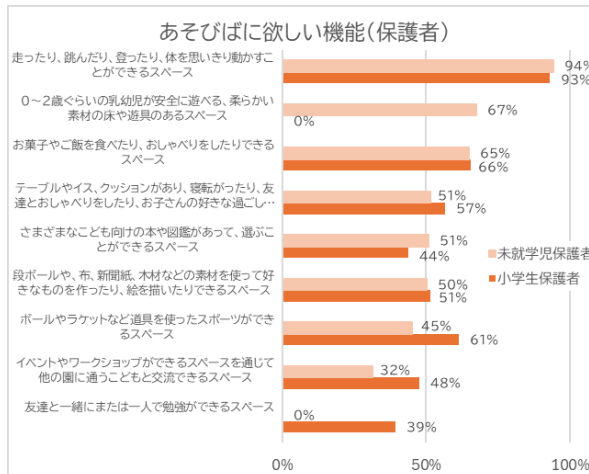
## ① あそびばに欲しい機能

あそびばの機能として、8つのスペース案を提示し、欲しいスペースを選択してもらいました。その結果、欲しい導入機能は、いずれの回答者層も「身体を思いきり動かして遊べるスペース」へのニーズが最も高く、次いで「飲食やお喋りができるスペース」へのニーズが高い結果となりました。

これらのほか、小学生は「寛いだりお喋りしたり、自分の好きな過ごし方ができるスペース」、未就学児保護者は「0～2歳児専用のスペース」、小学生保護者は「ボールやラケットなどを使って軽運動ができるスペース」へのニーズも見られました。



- 工作できる場所が欲しい
- 雨の日でも遊べる場所が欲しい
- 動物と触れ合いたい
- 「●●の体験」というスペースや、職業体験ができる場所が欲しい
- ボールプールが欲しい
- プールなど水遊びができるところが欲しい



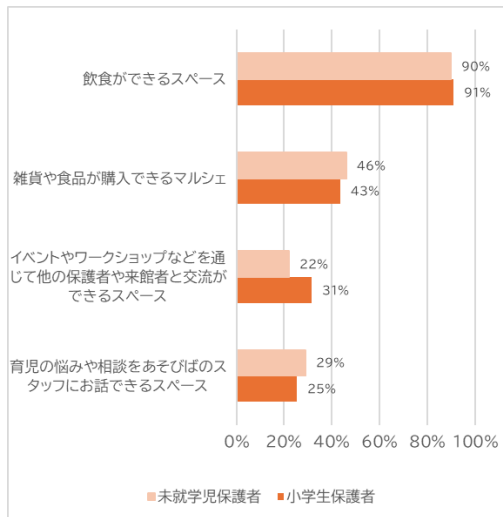
- 保護者1人で複数の子どもを見守れない為年齢で細かく分けなくて欲しい
- 駐車場スペースが数と広さ共に十分にあると良い
- 予約制や入場制限など混雑緩和策があると良い
- 既存施設は小学生低学年までが多いため、高学年以上も対象としたきょうだいで遊べる施設がよい
- 既存施設は小学生には物足りず、また狭く雨の日など利用者が溢れかえるので、小学生も思いきり走り回れるような広い施設が良い
- 駐車場から施設まで濡れずに行きたい

図 3-3 あそびばに欲しい機能と欲しいスペースに対する自由意見

## ② 保護者自身が欲しい機能

保護者自身が欲しい機能として、4つのスペースを提示し、欲しいスペースを選択してもらいました。その結果、未就学児・小学生保護者ともに、「飲食ができるスペース」に最も高いニーズがありました。次いで、「雑貨や食品が購入できるマルシェ」へのニーズも見られました。

その他に欲しい機能についての自由回答では、「子どもたちを見守りながら寛げるスペース」や「雑誌や本が読めるスペース」など保護者自身もひと息つける機能や、「ロッカーやトイレ・おむつ替えスペース」といった施設の充実へのニーズがありました。



- ソファやテーブルがあり、子どもたちを見守りながら寛げるスペースがあると良い
- 食事が出来たり持ち込みが出来ると良い
- カフェやお弁当などが購入できると良い
- ママ友がいなくても居心地が良いと思えるスペースがあると良い
- 雑誌や本が読めるスペースがあると良い
- 子供服や子供用品のお下がりをおしゃりできるコーナーがあると良い

図 3-4 保護者自身が欲しい機能

#### (4) ワークショップ

アンケート調査に加え、どのような機能が求められているのか、こどもと保護者のニーズを把握するため、都城市内の小学生および保護者を対象にワークショップを実施しました。

表 3-4 ワークショップの実施概要

実施方法	小学生2テーブル、保護者2テーブルの計4テーブルで、各テーブルにファシリテーターおよびファシリテーター補助がつき、以下テーマについて意見を出し合った
実施場所	都城市まちなか交流センター(中町17-19)多目的室
実施日	2025年8月31日(日)
対象	小学生、未就学児および小学生保護者 計18名
実施内容 (テーマ)	<p>■Ⅰ アイスブレイキング            テーマ:「放課後や休日に過ごすお気に入りの場所は？」</p> <p>■Ⅱ ワークショップ①            テーマ:「理想のあそびばを一緒につくりあげよう！」</p> <p>■Ⅲ ワークショップ②            保護者テーマ:「使いやすい施設はどんなところ？」            小学生テーマ:「理想のあそびばを自由に描いてみよう！」</p>

##### ① ワークショップ①

ワークショップ①では、事務局が用意した導入機能案(アンケート調査と同様の8つのスペース案)に対して、欲しい機能にシールを貼付してもらいました。シールを貼付した機能について、その機能が欲しい理由や、どのような空間が良いかをグループ内で意見を出し合いました。各機能に対するニーズと主な意見は以下のとおりです。

##### (ア)小学生

小学生はいずれの機能もまんべんなく一定のニーズがありましたが、「体を思いっきり動かすことができるスペース」は特に人気が高く、アンケート調査と同様の結果となりました。また、「体を思いっきり動かすことができるスペース」について、小学校高学年のこどもは、公園の遊具が物足りないため、少し難しい遊具やスリルのある遊具が欲しいという意見も挙がりました。なお、欲しい遊具については、ネット遊具・バンク遊具・ボールプール・レジャーロープ・トランポリンなど多種多様な遊具のニーズがありました。



図 3-5 ワークショップ①の様子(小学生)

(イ)保護者

保護者もいずれの機能もまんべんなく一定のニーズがありましたが、小学生と同様、「体を思いっきり動かすことができるスペース」は特に人気が高く、アンケート調査と同様の結果となりました。なお、ハード面では、上り下りができる遊具や、外にはキッチンカーや水遊び場があると良いといった意見も出ました。また、子どもの安全・見守りとして、複数の子(きょうだい)を見られる場所、一時預かりのサービスがあると良い、といった意見も出ました。さらに、運営面の意見として、こども一人でも行けるように巡回バスがあると良い、習い事が出来たりスポーツ教室(有料も可)があると良い、といった意見も挙がりました。



図 3-6 ワークショップ①の様子(保護者)

## ② ワークショップ②

ワークショップ②では、保護者を対象として、ワークショップ①の機能を施設に配置したゾーニング案を検討しました。検討の過程で、保護者からは、乳幼児スペースとカフェは近くにあって良い、屋外で遊んで汚れたら洗えるようにシャワーブースがあると良い、休憩スペースは分散して設置し、どこからでも子どもを見守ることができると良い、といった意見が出ました。



図 3-7 ワークショップ②の様子(保護者)

## (5) ヒアリング調査

今回整備を予定している施設はインクルーシブに配慮した施設とすることを基本方針としています。そこで、障がいのある児童にとっても過ごしやすい空間とするために必要な設備や配慮等について、ヒアリング調査を実施しました。その結果、以下のような意見がありました。

- 保護者が辛いと思った時にプライベートになれるスペースがあると良い。少し暗くて、狭い、親子で落ち着けるクールダウンスペースのようなものがあると良い。畳一畳分ぐらいの広さがあれば十分で、救護室と兼ねても良い
- 高いところや揺れるところが好きな子どもが多い。ブランコは感覚統合遊具としては優れているが、危険が伴うため設置しない保育園が多い。ボックス型のハウスや迷路、一人になれる空間を好む子どもも多い。安全確保のため、傾斜があるようなところには、滑り止めがあった方が良い
- 飛び出しがあるため、あそびのスペースには囲いがあると良い
- 安全確保のため、乳幼児とそれ以上の児童は分けた方が良い
- 室内は不安で入りたがらないため、屋根付きの屋外公園があると良い
- 駐車場が近く、トイレも遊具の近くにあると良い

表 3-5 ヒアリング調査の実施概要

実施方法	対面および関係者を通じたヒアリング
実施日	2025年10月8日(水)
対象	市内で障がいのある子どもを支援する福祉事業者
質問内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童館や公園等、既存の子ども向けの公共施設で障がいのある児童が遊ぶ際に感じる、必要な設備や配慮</li> <li>● 障がいのある児童が来館する上で必要な設備(クールダウンスペースなど)</li> <li>● 設備以外に必要なサービスや配慮</li> </ul>

## (6) 諸室の方向性

これまでの調査結果を踏まえ、諸室の方向性を整理しました。

- こども・保護者のニーズや既存施設との差別化から、小学校高学年までが思いきり体を動かして遊べる遊戯スペースを整備します
- 活動的に遊ぶ遊戯スペースに加え、静的なあそびへのニーズへの対応として、寛いだりおしゃべりができるスペースや工作ができるスペースを整備します
- 先行事例の状況やこどもの発達段階を踏まえ、乳幼児専用のスペースを整備します
- 先行事例の状況や既存施設との差別化から、保護者も楽しめる・リラックスできる・ホッとできる機能として、飲食や交流、相談スペースを整備します
- コンcept等から、こどもが遊ぶ諸室は極端なリスク回避等に縛られず、こどもたちが多様な発想や好奇心によって自由に遊べるような施設とします
- 必要に応じて、諸室の集約・併用などを検討します

### 3-3-2 導入諸室

#### (1) 導入諸室の一覧と主な対象

検討した諸室の方向性を踏まえ、必要機能を備える諸室を検討しました。諸室(およびサービス)とその主な利用対象者層は以下のとおりです。




必要機能	諸室/スペース	想定される主な利用者層		
		乳幼児	小学生	保護者等
あそび機能	遊戯スペース(大)			
	乳幼児遊戯スペース			
	多目的スペース			
	工作スペース			
	図書スペース			
交流機能	交流スペース			
休憩機能	飲食スペース			
遊び機能/ 交流機能/ 休憩機能	屋外広場(一部屋根付き含む)			
環境機能/ 相談機能	管理室、トイレ、ベビールーム等			

**(2) 導入諸室のイメージ ※あくまでイメージであり、今後の設計等の中で、変更となる可能性があります**




導入する各諸室の方向性およびイメージは以下のとおりです。

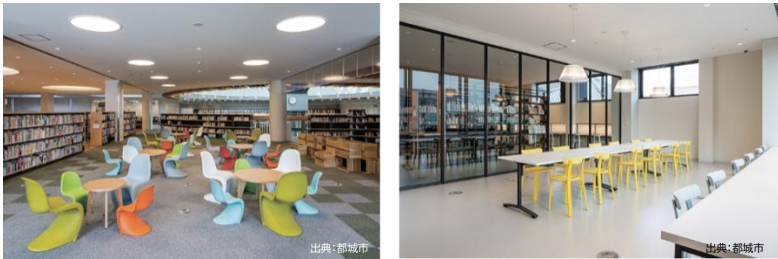
諸室/スペース	遊戯スペース(大)	対象者層	幼児～小学生
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>登ったり、滑ったり、跳んだり、身体を思いきり使ってダイナミックに遊ぶことができるスペース</li> <li>市内の既存施設にはない小学校高学年までが満足できるあそびの設備を設置</li> <li>遊び方が固定されておらず複数の遊び方がある、またはこどもが自分の体力・能力に応じて挑戦可否を考えることができる、あそびの展開が生まれる等、こどもの主体性や自由なあそびを引き出すあそびの設備を設置</li> <li>運動能力の向上を促す多様なあそびの要素を含み、こども同士のコミュニケーションを促進するような、複数人が同時に遊ぶことができるあそびの設備を設置</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築と一体となった立体的で高低差のある遊具(バンク遊具、ネット遊具、クライミング遊具など)や、コンビネーション遊具</li> <li>木材を使用するなど、ぬくもりを感じることができる遊具</li> </ul>		
諸室イメージ			

諸室/スペース	乳幼児遊戯スペース	対象者層	乳幼児
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全面が配慮された0～2歳児専用のスペース</li> <li>五感を使った感覚あそびや、絵本などの受容あそび、ごっこあそびなどの模倣あそびなど、こどもの発達を促すあそびの設備を設置</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>弾力性のあるマットや床材</li> <li>柔らかい布や木材、スポンジ素材など触覚を刺激するような異なる質感の遊具</li> <li>視覚を刺激するカラフルな遊具</li> <li>感受性を育む絵本</li> </ul>		
諸室イメージ			


諸室/スペース	交流スペース	対象者層	誰でも
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 寝転がったり、友達とおしゃべりをしたり、読書やゲーム、勉強など、静かな過ごし方ができるスペース</li> <li>● 仲間と集うことも、一人になることもできる設備を用意</li> <li>● こどもたちが心を落ち着けたり、リラックスできたりする設備を設置</li> <li>● 都城市の子育て支援に係る情報発信や、市外からの利用者への地域情報発信、利用者のつながりを促進する情報共有のための設備を設置</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● リラックスして会話ができるソファやクッション</li> <li>● こどもが安全に座れる高さのソファやベンチ</li> </ul>		
諸室イメージ	  		

諸室/スペース	工作スペース	対象者層	幼児～小学生
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 廃材や布、段ボール、新聞紙などの素材を自由に使って創作できるスペース</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元企業から提供された廃材や端材、地元で採れた自然の素材</li> <li>● こどもが作業しやすい高さの作業テーブルとイス</li> <li>● こどもたちの創作した作品を展示できるアートウォール</li> <li>● こどもが使用できるシンク</li> </ul>		
諸室イメージ	  		

諸室/スペース	図書スペース	対象者層	誰でも
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● こどもが好きな本が並んでいるスペース</li> <li>● 選んだ本は多目的スペースや交流スペース等で読むことを想定</li> <li>● 他諸室の一部に設置する等、他諸室との統合・併用も想定</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 図鑑や絵本、漫画等の様々な図書</li> <li>● こどもも保護者も選びやすい本棚</li> </ul>		
諸室イメージ	  		

諸室/スペース	多目的スペース	対象者層	誰でも
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベント等を通じて友達や他の来館者と会話をしたり、つながったりできるスペース</li> <li>会議や打合せのできるスペース</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントやワークショップなど用途を限定しない利用をするための、配置や組み合わせなどを自由に変えられるイスやテーブル</li> </ul>		
諸室イメージ			

諸室/スペース	飲食スペース	対象者層	誰でも
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>持参した食べ物や飲物等の飲食をしたり、休憩したりできるスペース</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>テーブルとイス</li> </ul>		
諸室イメージ			

諸室/スペース	屋外広場	対象者層	誰でも
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊ぶ、休憩する、交流する、飲食するなど、各々が好きなように過ごすことができるスペース</li> <li>子どもたちが主体的に様々なあそびを創造できるよう、アンジュレーション(起伏)や景石などを設置</li> <li>遊ぶ子どもを保護者が見守ることができるスペースを設置</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>思いっきり走り回れる芝生の広場</li> <li>都城市の自然地形を模倣したアンジュレーション(起伏)や景石</li> <li>夏のあそびの拠点かつ暑さ対策となる水景施設</li> <li>築山の傾斜を利用した休憩や見守りスペースとなるベンチ</li> </ul>		
諸室イメージ			

諸室/スペース	屋根付き広場	対象者層	誰でも
諸室の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊ぶ、休憩する、交流する、飲食するなど、各々が好きなように過ごすことができるスペース</li> <li>雨の日でも遊んだり、イベントを開催したりできるスペースを設置</li> <li>遊ぶ子どもを保護者が見守ることができるスペースを設置</li> </ul>		
導入設備例	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内と屋外をつなぐ大きな屋根</li> </ul>		
諸室イメージ			

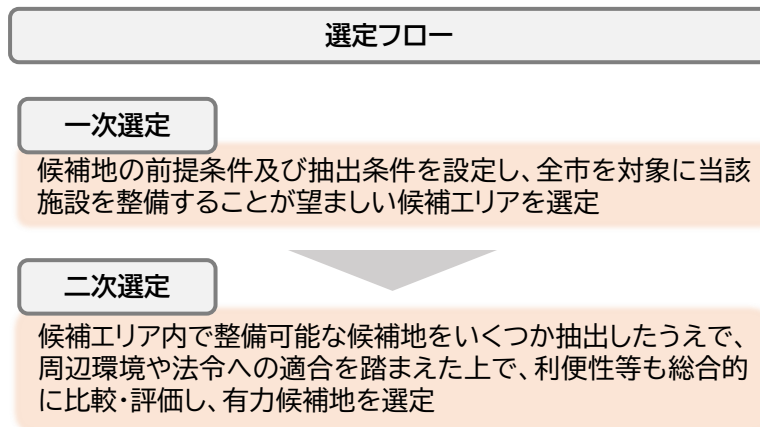
※諸室や設備については、上記のイメージを基本に進めていきますが、今後の検討や施設の設計を進める中でより良いものがあれば、導入したり、内容を変更したりすることがあります

## 第4章 施設計画

### 4-1 整備計画地

#### 4-1-1 候補地選定の考え方

本施設を整備するにあたり、アクセス性、災害リスク等を総合的に鑑みて、以下のとおり二段階で適地を選定しました。



#### (1) 一次選定

候補地選定として、市全域を対象に当該施設を整備することが望ましい候補エリアを選定しました。

##### ① 敷地面積

候補地選定において、必要面積が重要となるため、都城市と人口が同等規模の都市における、類似施設の敷地面積を整理しました。以下より、本施設の敷地面積は **20,000 m<sup>2</sup>~25,000 m<sup>2</sup>**が妥当と考えます。

表 4-1 類似施設における敷地面積

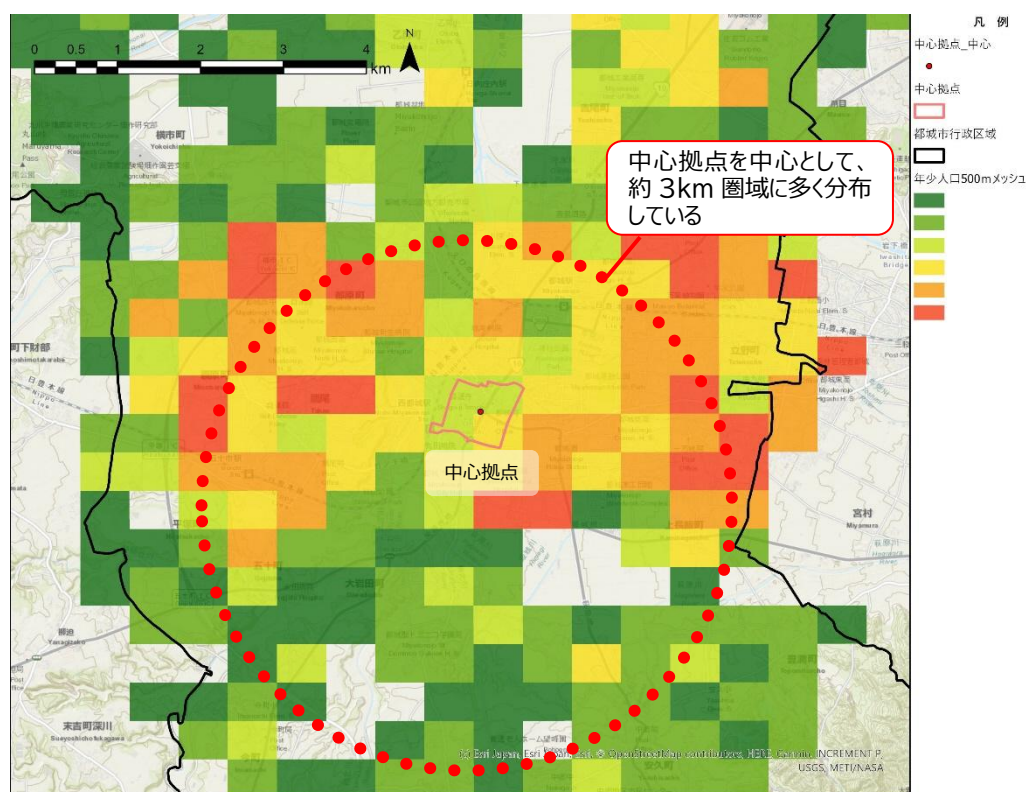
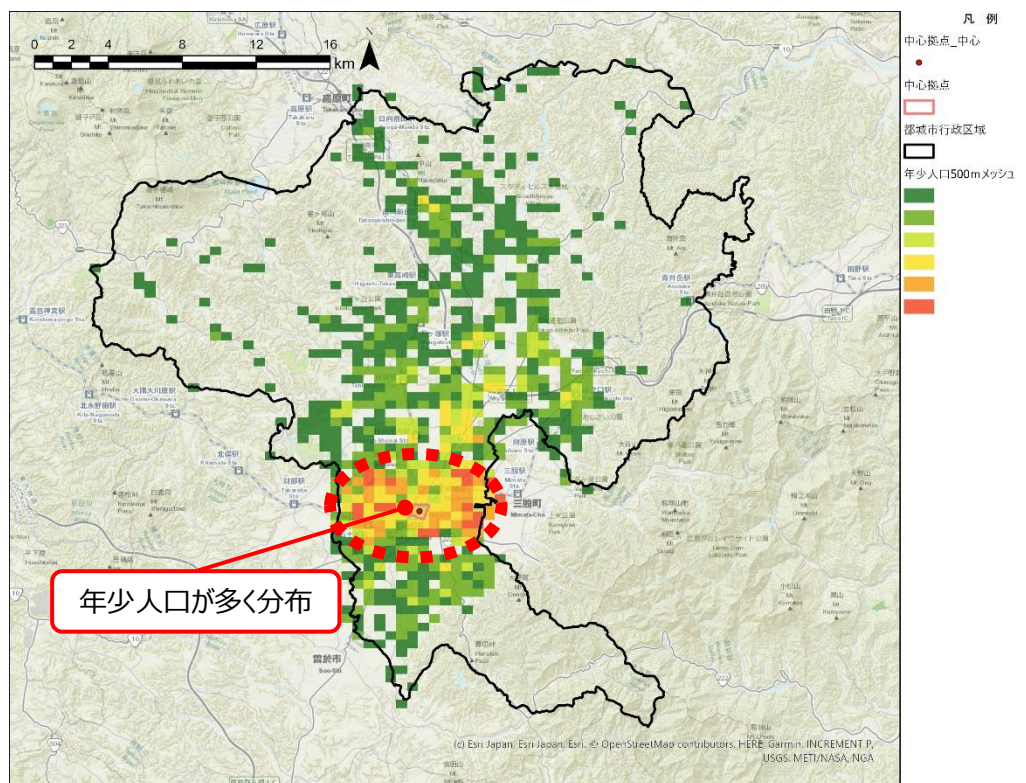
所在地	人口(人)*	施設名	敷地面積(m <sup>2</sup> )
新潟県長岡市	255,261	てくてく 長岡市子育ての駅千秋	20,477
山形県山形市	236,164	べにっこひろば	24,992
山形県山形市	236,164	シェルターインクルーシブプレイス コパル	22,295
敷地面積平均			22,588

\*人口は令和7年1月1日時点

② 当該施設の利用者層である年少人口が集中しているエリア

年少人口が多く分布しているエリアは市街地周辺であり、中心拠点※を中心とした約 3km 圏域に多く分布しています。

(※中心拠点: 都城市の中核的な都市施設を中心に広域的施設を誘導し、高次都市機能を集積)



(C) Esri Japan, Esri Japan, Esri, © OpenStreetMap contributors, HERE, Garmin, INCREMENT P, USGS, METI/NASA に下記を重ね合わせて作成  
 ・政府統計の総合窓口(e-Stat)「2020 国勢調査調査結果 4 次メッシュ」(総務省統計局)  
 ・国土数値情報 (R3 行政区域) (国土交通省)

図 4-1 年少人口分布図

### ③ 候補エリアの抽出条件

前項を踏まえ、前提条件として以下を設定した上で候補エリアを抽出し、比較評価を行い、最適と考えられるエリアを選定しました。

表 4-2 候補エリア抽出における前提条件

	前提条件	エリアを抽出する条件
①	本施設の利用者層である年少人口が集中しているエリア	中心拠点から 3km 圏内
②	想定する面積が確保できるエリア	2.5ha 程度確保できる農用地、かつ農振除外が可能である農用地の縁辺部(用途地域界に隣接) ※用途地域内における低未利用地等について検討した結果、2.5ha の用地を確保することは困難であった
③	開発許可制度への適合	道路幅員 9.0m以上に接続 ※道路幅員 9.0m以上の道路から 5.0m以内に位置する農用地を設定

### (2) 二次選定

一次選定で抽出した最適なエリアにおいて、当該エリア内で整備可能な候補地を抽出し、以下の評価指標を踏まえ、有力候補地を選定しました。

表 4-3 候補地選定のための評価指標

	評価指標	
①	災害リスク	洪水浸水想定区域 等
②	形状・アクセス	出入り口の自由度、市街地からのアクセス性、視認性、敷地形状 等
③	法手続き	法的手続き、整備スケジュール 等

## 4-2 施設規模

### 4-2-1 屋内施設の規模

#### (1) 屋内施設規模の考え方

屋内施設に必要な面積は、①想定する年間利用者数と同規模の施設が備える延べ床面積の平均からの想定、②類似施設における各諸室面積の積上げからの想定の2ケースから検討しました。検討の結果、屋内施設の必要規模は約 **2,000 m<sup>2</sup>**と考えます。検討に用いた2ケースの算出方法は以下のとおりです。

#### ① 想定する年間利用者数と同規模の施設が備える延べ床面積の平均からの想定

本ケースでは、まず年間利用者数を以下の手順で算出しました。その結果、本施設の年間利用者数は **13.5 万人程度**と想定します。

- 都城市と同等規模の都市における、屋内あそびばの年間利用者数を整理
- 年間利用者数を、施設の所在する都市の人口で除した値の平均を係数として算出
- 係数を都城市の人口に乗じて年間利用者数を算出

表 4-4 類似施設における人口あたりの年間利用者数

所在地	人口(人)*1	施設名	年間利用者数(人)	係数*2
新潟県長岡市	255,261	てくてく 長岡市子育ての駅千秋	132,000	0.517
山形県山形市	236,164	シェルターインクルーシブプレイス コパル	195,000	0.825
茨城県日立市	162,479	Hi タッチらんど・ハレニコ!	94,000	0.579
栃木県小山市	166,874	キッズランドおやま	140,000	0.839
栃木県足利市	140,055	キッズピアあしかが	187,000	1.335
年間利用者数/人口における係数(平均)				<b>0.819</b>

\*1:人口は令和7年1月1日時点

\*2:係数は年間利用者数を人口で除した値

宮崎県都城市の人口(159,528人)×係数(0.819)=年間利用者数想定(130,653人)

次に、算出した想定年間利用者数をもとに、以下の手順で適正な施設規模を算定しました。その結果、屋内施設の延べ床面積は、**2,000 m<sup>2</sup>程度**が適正と考えられます。

- 年間利用者数が同程度の類似施設における、年間利用者数あたりの床面積を算出
- 算出した床面積の平均を係数として算出
- 係数を本施設の想定する年間利用者数に乗じて延べ床面積を算出

表 4-5 類似施設における年間利用者数あたりの床面積

所在地	施設名	年間利用者数(人)	延べ床面積(m <sup>2</sup> )	係数*
新潟県長岡市	てくてく 長岡市子育ての駅千秋	132,000	1,283	0.010
山形県山形市	シェルターインクルーシブプレイス コパル	195,000	3,175	0.016
茨城県日立市	Hi タッチらんど・ハレニコ!	94,000	2,351	0.025
栃木県小山市	キッズランドおやま	140,000	1,983	0.014
栃木県足利市	キッズピアあしかが	187,000	1,551	0.008
延べ床面積/年間利用者数(平均)				<b>0.0146</b>

\*係数は年間利用者数を人口で除した値

本施設の想定年間利用者数(135,000人)×係数(0.0146)=延べ床面積(1,971 m<sup>2</sup>)

## ② 類似施設における各諸室面積の積上げからの想定

本ケースでは、類似施設における各諸室面積の積上げから延べ床面積を想定しました。以下より、屋内施設の延べ床面積は、**2,000 m<sup>2</sup>程度**が適正と考えられます。

表 4-6 類似施設における各諸室の面積

導入機能	諸室名	床面積	算出根拠*
遊び機能	遊戯スペース(大)	1,150 m <sup>2</sup>	1)+2)
	1)施設一体型遊具エリア	800 m <sup>2</sup>	●シェルターインクルーシブプレイス コパル 屋内遊戯場(約600 m <sup>2</sup> ) ●CLAPPIN SAGAE せかいじゅ(約400 m <sup>2</sup> ) ●キッズドームソライ アソビバ(約800 m <sup>2</sup> ) ●長井市遊びと学びの交流施設 くるんとくるんとラグーン(約500 m <sup>2</sup> )
	2)コンビネーション遊具エリア	350 m <sup>2</sup>	●ペにっこひろば わんぱくエリア(約300 m <sup>2</sup> )
	乳幼児遊戯スペース	50 m <sup>2</sup>	●シェルターインクルーシブプレイス コパル はいはいエリア(約30 m <sup>2</sup> ) ●CLAPPIN SAGAE ちいさなせかい(約50 m <sup>2</sup> )
	工作スペース	50 m <sup>2</sup>	●シェルターインクルーシブプレイス コパル 図工コーナー(約50 m <sup>2</sup> ) ●CLAPPIN SAGAE てづくりのせかい(約50 m <sup>2</sup> )
	図書スペース	30 m <sup>2</sup>	6人掛けテーブル1台、書架3台程度
交流機能	交流スペース	70 m <sup>2</sup>	30人程度が利用できる広さ(2~2.5 m <sup>2</sup> /人)
休憩機能	飲食スペース	70 m <sup>2</sup>	30人程度が利用できる広さ(2~2.5 m <sup>2</sup> /人)
小計		1,470 m <sup>2</sup>	
環境機能	事務室	50 m <sup>2</sup>	執務デスク6台、作業テーブル、ロッカー、収納棚等
	職員用更衣室	20 m <sup>2</sup>	男女別ロッカー各5台、更衣室程度
	トイレ	90 m <sup>2</sup>	男女、こどもトイレ各2箇所を想定
	多機能トイレ	10 m <sup>2</sup>	多機能トイレ2箇所を想定
	ベビールーム	25 m <sup>2</sup>	おむつ交換台2台、調乳用シンク、授乳ブース、ソファ
	シャワールーム	10 m <sup>2</sup>	シャワーブース2箇所
	ロッカールーム	15 m <sup>2</sup>	30台(3段×10列)程度
	機械室	40 m <sup>2</sup>	空調設備の設置を想定
	電気室	30 m <sup>2</sup>	受変電設備の設置を想定
	倉庫	40 m <sup>2</sup>	
相談機能	医務室・相談スペース	15 m <sup>2</sup>	ベッド1台、机1台程度
小計		345 m <sup>2</sup>	
共有部(廊下、エントランス等)		適宜	延べ面積の約10%
延べ面積		2,000 m <sup>2</sup>	

## 4-2-2 駐車場規模

### (1) 駐車まず数

屋内施設の利用者に必要な駐車まず数は、以下の計算式により算出した結果、135 台となりました。施設職員や屋外ひろばの利用者等の駐車台数も含め、必要な駐車まず数は**約 200 台**と設定します。

駐車場について、本施設がこども・子育て世代を主な利用対象とすることから、駐車まずの幅については、こどもの乗せ降ろし時に余裕がある幅 2.8m を採用します。

上記に加えて、前面道路からの引込道路や遠足等におけるバスでの来場等も踏まえると、駐車場面積は**約 8,000 m<sup>2</sup>以上**必要です。

※計画によって、前面道路からの引込距離や、形状、植栽帯等により面積は前後する可能性があります。

$$\text{駐車場収容力(台数)} = A \times B \times C \times D \times E$$

表 4-7 駐車まず数算出における係数とその概要

A	B	C	D	E	
年間利用者数	最大日率	回転率 (回転滞在率)	駐車場利用率	平均乗車率	駐車まず数(台)
135,000 人/年	0.01	0.22	100%	0.45	<b>135</b>

最大日率 (日最大利用者数)	季節に左右されない施設のため、通年利用の 4 季型(春・夏・秋・冬)で最大日利用者数の年間利用者数に対する最大日率を設定する。(出典:観光計画の手法 P55) 4 季型の最大日率=0.01
回転率	滞在時間はアンケート調査より、約 2 時間滞在する結果であった。 施設の開館時間は 9 時~18 時の 9 時間と想定し、利用者は「2 時間」の滞在を基本として設定する。 回転率 = 2.0/9 = 0.22
駐車場利用率	本施設は保護者がこどもを連れての移動となるため、ここでは自家用車の利用率を概ね 100%と設定する。
平均乗車率	都城市子育て世代活動支援センター「ぶれびか」の利用実績より、保護者 1 名とした場合の帯同するこどもの数は 1.23 名と見込まれることから、ここでは 1 台あたりの平均乗車人数を 2.23 人と設定する。 平均乗車率 = 1/2.23 = 0.45

### (2) 車椅子利用者用駐車まず数

本施設では、バリアフリーの観点から車椅子利用者用駐車まずを整備する必要があります。

車椅子利用者用駐車まずの必要台数については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」やその関係省令、「都城市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」を参考に、整備する駐車まず数に 0.02 を乗じて算定します。

本計画では、駐車まず数を約 200 台確保する計画としており、配置計画上、201 台以上となる可能性があります。このため、駐車まず数を 201 台として算定を行い、201 台に 0.02 を乗じた数値を切り上げ、本施設における車椅子利用者用駐車まず数は **5 台**と設定します。駐車まずの幅については、同条例を参考に、幅 3.5m を採用します。

### (3) 駐輪場

駐輪場については、屋内あそびばの利用形態を踏まえ、保護者が子どもを連れて移動することを想定し、自家用車の利用率を概ね 100%と設定しています。

一方、屋外あそびばについては、自転車による来訪が想定されることから、本検討では屋外あそびばのみを対象として必要駐輪場台数の算定を行いました。

その結果、以下の計算式により算出した必要駐輪場台数は 27 台となり、本施設における駐輪場整備台数は **27 台**と設定します。

表 4-8 駐輪場整備台数算出における係数とその概要

A	B	C	駐輪場整備台数(台)
1日当たりの利用者数 (人/日)	回転率 (同時滞在率)	自転車利用率(%)	
677人/日	0.22	17.6	27

1日当たりの利用者数	<p>都市公園利用実態調査報告書より、近隣公園の利用者数は平日 668 人、休日 677 人である。 最大値の休日 677 人を採用する。</p> <p>※屋外あそびばは、都市公園と同等機能を有しており面積約 10,300 m<sup>2</sup>であるため、公園種別として、近隣公園レベルと設定</p> <p style="text-align: right;">出典:都市公園利用実態調査</p>
回転率	<p>回転率の考え方は、自家用車と同様の考え方として、0.22 とする。</p>
自転車利用率	<p>令和 3 年度都市公園利用実態調査報告書より、近隣公園の利用者における自転車利用率は 17.6%である。</p> <p style="text-align: right;">出典:都市公園利用実態調査</p>

## 4-3 配置計画

### 4-3-1 施設配置の基本的な考え方

こどもの主体性を引き出し、様々なあそびの展開が生まれ、創造的なあそびが促進されるように、また、様々な年代・特性を持った施設利用者がお互いの存在を認め、尊重し合える空間とするため、以下の考え方で施設配置を検討しました。

#### ■ つながりのあるシームレスな空間

- 『周辺環境とのシームレスな空間』  
施設周辺の広がりのある田園や背景となる山々の自然など、周辺環境と一体性・連続性を持たせ、風景になじむ施設とします
- 『屋内機能間のシームレスな空間』  
屋内施設内のゾーンを過度に区分せず、導入する機能が相互に作用する空間を創造し、施設利用者の共存と多様な遊びの展開を促進し、互いを尊重しあう空間とします
- 『屋外あそびばと屋内あそびばのシームレスな空間』  
屋内、屋外の一体性・連続性を確保する仕掛けを持たせることで、施設全体をあそびの空間とし展開します

### 4-3-2 施設の全体構成

前段の考えのもと、全体配置の中の主要な施設として「屋内あそびば」、「屋外あそびば」、「駐車場」の3つの施設をつながりのある施設配置とします。

#### 3つの施設の配置構成

- 駐車場は敷地上部に配置することで、屋外あそびば及び屋内あそびばの双方に隣接し、どちらの空間にも容易にアプローチできる利便性の高い動線を確保します
- 屋外あそびばは、屋内あそびばを囲うように計画し、屋内から屋外へ、また屋外から屋内への移動がスムーズに行える連続性のある配置とします。これにより、気候や利用状況に応じて屋内外を柔軟に行き来することが可能となります
- 屋内あそびばは、敷地境界から適度に引き込んだ位置に設けることで、外部からの視線や騒音の影響を軽減しつつ、利用者の安全性と快適性を向上させます

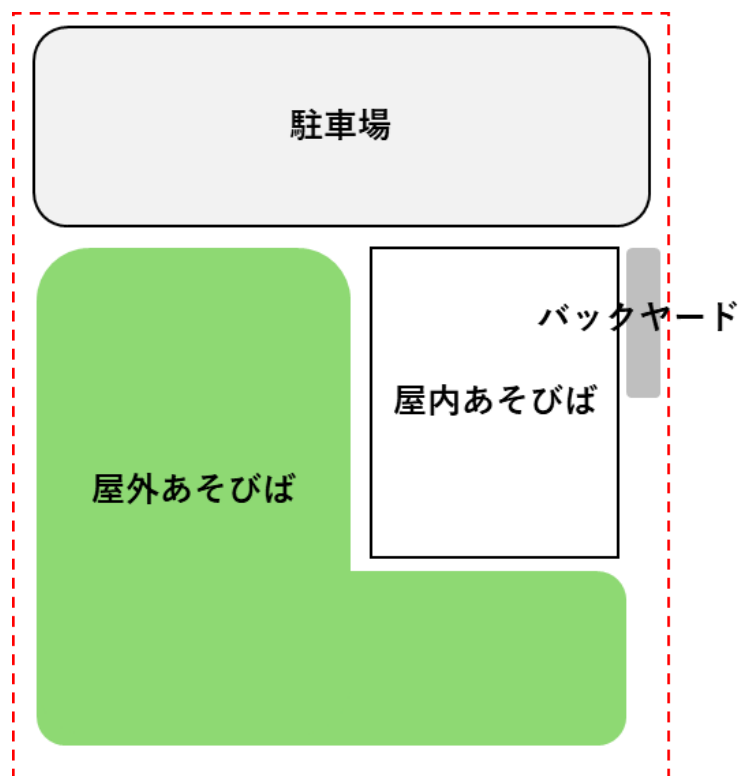


図 4-2 ゾーニング図

### 4-3-3 機能配置の検討

屋内あそびばと屋外あそびばに備える機能・諸室(スペース)は、以下の方向性で、配置を検討します。

#### (1) 屋内あそびばの配置の方向性

- 施設全体の一体感が生まれるよう、飲食・交流スペースを介して遊び機能につながる計画とします
- 遊戯スペースは施設外から見えやすく、あそびに来た子どもたちの高揚感が生まれるような配置を計画します。また、3方向が屋外に面することで、明るく開放的なあそびば空間とすることができるよう計画します
- 事務室や機械室などの管理機能はまとめて配置し、効率的な施設管理を行うとともに、利用者動線と分けて計画することで、利用者の安全性や施設管理者の利便性に配慮します

#### (2) 屋外施設の配置の方向性

- 屋内あそびばのエントランスから屋根付き広場までは、庇空間によってつなぐ計画とします。これにより、屋内外をシームレスに移動できるだけでなく、雨天時でも濡れずに屋根付き広場へアプローチできる計画とします
- 屋根付き広場は、屋内・屋外あそびばに隣接して配置します。これにより、保護者が大屋根による日陰スペースでくつろぎながら、屋外で遊ぶ子どもの様子を見守ることができる計画とします
- ふれあい広場は、屋内あそびばの待ち時間を過ごせるよう駐車場と屋内あそびばに隣接して配置します

上記の方向性にに基づき、以下のとおり機能配置図を検討しました。

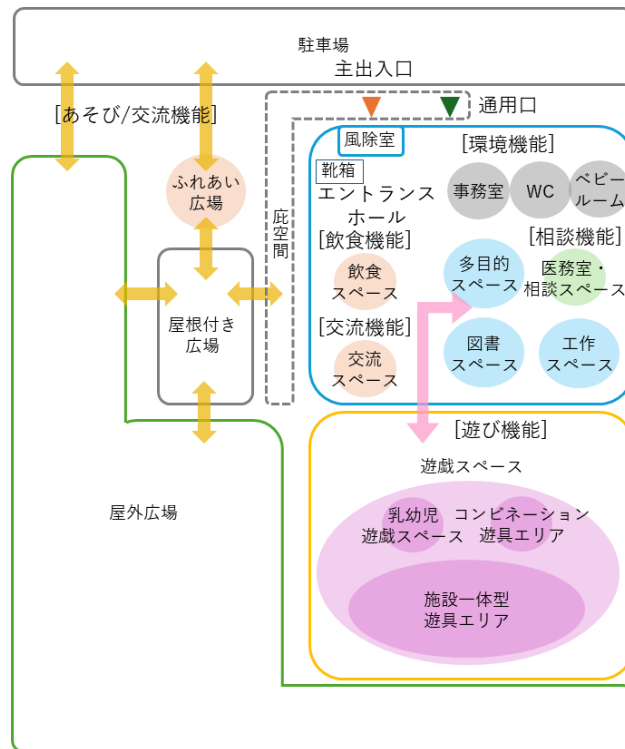


図 4-3 機能配置図

## 4-4 配置・平面計画

### 4-4-1 施設面積の一覧 ※あくまで現時点の案であり、今後の設計等の中で、変更となる可能性があります

これまでの検討結果を踏まえた、施設面積の一覧は以下のとおりです。

この敷地面積をもとに、施設の平面計画図を作成しました。

表 4-9 施設面積の一覧

区分	導入機能	諸室・スペース名	規模	導入設備例	
屋内 あそびば	遊び機能	遊戯スペース(大)	1,150 m <sup>2</sup>	1)+2)	
		1) 施設一体型遊具エリア	800 m <sup>2</sup>	バンク遊具、ネット遊具、クライミング遊具など、 建築と一体となった立体的で高低差のある遊具	
		2) コンビネーション遊具エリア	350 m <sup>2</sup>	コンビネーション遊具	
		乳幼児遊戯スペース	50 m <sup>2</sup>		
		工作スペース	50 m <sup>2</sup>		
		図書スペース	30 m <sup>2</sup>	6人掛けテーブル1台、書架3台程度	
		多目的スペース	50 m <sup>2</sup>	20~30人程度の利用を想定(2~2.5 m <sup>2</sup> /人)	
	交流機能	交流スペース	70 m <sup>2</sup>	30人程度が利用できる広さ(2~2.5 m <sup>2</sup> /人)	
	休憩機能	飲食スペース	70 m <sup>2</sup>	30人程度が利用できる広さ(2~2.5 m <sup>2</sup> /人)	
			小計	1,470 m <sup>2</sup>	
	環境機能	事務室	50 m <sup>2</sup>	執務デスク6台、作業テーブル、ロッカー、収納棚等	
		職員用更衣室	20 m <sup>2</sup>	男女別ロッカー各5台、更衣室程度	
		トイレ	90 m <sup>2</sup>	男女、こどもトイレ各2箇所を想定	
		多機能トイレ	10 m <sup>2</sup>	多機能トイレ2箇所を想定	
		ベビールーム	25 m <sup>2</sup>	おむつ交換台2台、調乳用シンク、授乳ブース、ソファ	
		シャワールーム	10 m <sup>2</sup>	シャワーブース2箇所	
		ロッカールーム	15 m <sup>2</sup>	30台(3段×10列)程度	
		機械室	40 m <sup>2</sup>	空調設備の設置を想定	
		電気室	30 m <sup>2</sup>	受変電設備の設置を想定	
		倉庫	40 m <sup>2</sup>		
	相談機能	医務室・相談スペース	15 m <sup>2</sup>	ベッド1台、机1台程度	
			小計	345 m <sup>2</sup>	
			共有部(廊下、エントランス等)	適宜	延べ面積の約10%
		延べ面積	2,000 m <sup>2</sup>		
屋外 あそびば	遊び機能	屋外広場	10,300 m <sup>2</sup>	ベンチ、樹木、築山、自然地形を生かした スライダー、園路、水景 等	
	遊び/ 交流機能	屋根付き広場	650 m <sup>2</sup>	イベント時はキッチンカー等	
		延べ面積	10,950 m <sup>2</sup>		
屋外	環境機能	駐車場	9,400 m <sup>2</sup>		
		屋外トイレ	50 m <sup>2</sup>		
		管理用通路	2,600 m <sup>2</sup>		
		延べ面積	12,050 m <sup>2</sup>		
		総面積	25,000 m <sup>2</sup>		

**4-4-2 平面計画図 ※あくまで現時点の案であり、今後の設計等の中で、変更となる可能性があります**

これまでの検討結果を踏まえた屋内あそびばの平面計画図は以下のとおりです。

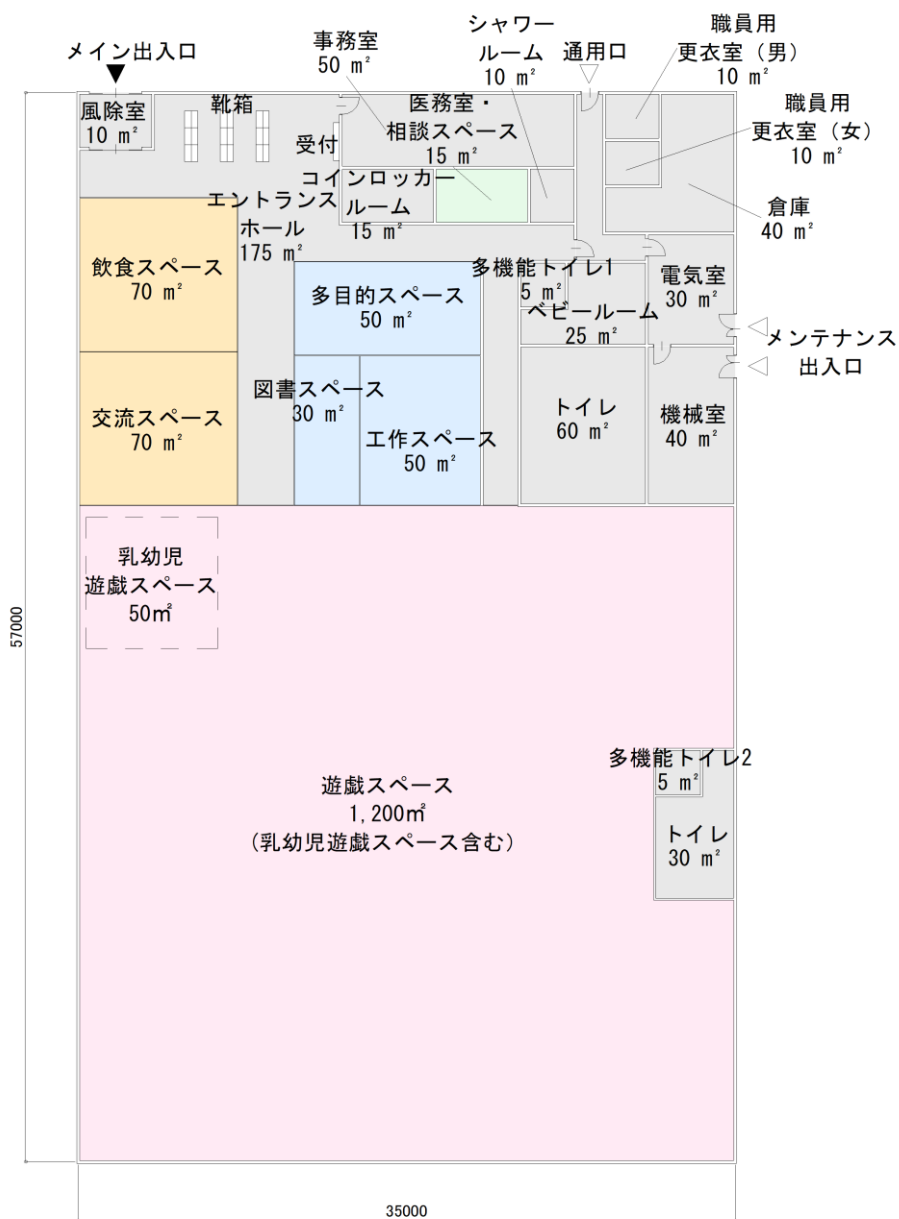


図 4-4 平面計画図

### 4-4-3 施設計画における配慮事項

#### (1) 設備計画

本事業で整備する屋内あそびばには、防災機能を付与することを検討しています。そのため、防災拠点としての役割を果たすことができるよう、以下の考え方で設備を計画します。

表 4-10 防災拠点としての考え方

【防災拠点としての役割】	<ul style="list-style-type: none"><li>本市被災時や南海トラフ地震発生時に県外から本県の沿岸自治体に出動する後方支援班(応援職員)の前進目標としての施設</li><li>後方支援班の情報収集・共有のための活動拠点</li><li>継続的な支援活動を下支えする後方支援班の受入拠点</li></ul>
【主な整備内容】	<ul style="list-style-type: none"><li>男女別シャワールーム(衛生・健康確保)</li><li>多目的スペース・交流スペースの簡易宿泊転用</li><li>簡易ベッド等を保管する倉庫</li><li>Wi-Fi 環境</li><li>緊急用の大型車両が駐車できるスペース</li><li>※上記は平常時の利用も踏まえ整備</li><li>自家発電機(屋外設置)</li></ul>
【地域防災計画への位置付け】	<ul style="list-style-type: none"><li>本施設を、地域防災計画における「後方支援班受入拠点」として位置付ける</li><li>災害時の応援体制確保および円滑な支援活動に資する施設として活用する</li></ul>

#### (2) ユニバーサルデザイン計画

##### ① 基本的な考え方

本施設では、「インクルーシブ」を重要なコンセプトの一つとして位置付け、ユニバーサルデザインの考え方を基本計画の段階から取り入れます。ユニバーサルデザインとは、障がいの有無や発達の特徴、年齢、国籍などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人が無理なく、自然に利用できるように環境を整える考え方です。

本施設においては、特定の利用者への特別な配慮にとどまらず、多様な子どもや保護者が同じ空間を共有することを前提とした空間づくりを基本とし、その工夫が多くの人にとって心地よい環境につながることを目指します。

##### ② 計画において重視する視点

ユニバーサルデザインの考え方を具体化するにあたり、計画全体を通じて次のような視点を重視します。

表 4-11 計画全体におけるユニバーサルデザインの考え方

重視する視点	具体的な考え方の例
多様な利用者が選択しやすい空間構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動的に過ごす場所や落ち着いて過ごせる場所など、空間の性格に段階性と多様性を持たせた施設構成</li> <li>・ 利用者に一律の使い方を求めず、それぞれのペースや関心に応じた過ごし方が自然に生まれる空間づくり</li> <li>・ 年齢や身体能力、発達段階の違いにかかわらず、自分の意思で行動や滞在を選びやすい空間づくり</li> </ul>
移動しやすく分かりやすい動線計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差の解消や十分な通路幅を確保し、車いすやベビーカーでも無理なく移動できる動線計画</li> <li>・ 見通しがよく、目的の場所へ迷わず到達できる分かりやすい動線計画</li> <li>・ 移動そのものが負担とならず、安心して館内を回遊できる動線計画</li> </ul>
環境要素への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 音の反響や明るさ、色使い、素材感が利用者にも与える影響に配慮した計画</li> <li>・ 過度な刺激を抑えつつ、こどもの好奇心や遊び心を引き出す空間</li> <li>・ 用途や空間の性格に応じて、落ち着きのある場と活気のある場を適切に使い分けた空間構成</li> </ul>
直感的に分かりやすい案内表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文字情報だけに頼らず、色や形、イラスト等を活用した直感的に理解しやすい案内</li> <li>・ 文字が読めないこどもや日本語が得意でない利用者にも伝わりやすいサイン計画</li> <li>・ 説明を受けなくても行動につなげやすく分かりやすい情報提供</li> </ul>
保護者が見守りやすい滞在環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの様子を見守りながら休息や交流ができる居場所のある空間</li> <li>・ 長時間の滞在でも負担を感じにくい、落ち着いて過ごせる環境</li> <li>・ 保護者や付き添いの方にとっても安心して利用できる滞在空間</li> </ul>

### (3) 防犯計画

#### ① 想定されるリスクと本施設における課題

本施設は、未就学児を含むこどもが主な利用者となる施設であることから、防犯面において高い配慮が求められます。想定される主なリスクとしては、不審者の侵入、こどもへの声かけや連れ去り、死角となる場所での被害、備品や所持品の盗難などが挙げられます。

本施設では、施設内部は予約したこどもと保護者のみが利用する一方、屋外あそびばは誰でも利用できる空間であることから、利用者が限定される空間と不特定多数が利用する空間が隣接する点が大きな特徴と言えます。

#### ② 防犯計画の基本方針

本施設では、以下の考え方を防犯計画の基本方針とします。

- ・ 施設内部への不特定多数の立ち入りを防ぐこと
- ・ こどもが一人になる状況をできるだけ生じさせないこと
- ・ 利用者やスタッフによる見守りが自然に行われる環境をつくること

これらを踏まえ、建築計画と運用の両面から防犯対策を検討します。

表 4-12 基本計画における防犯計画の考え方

基本的な考え方	対応方針例
施設内部への立ち入り管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設内部の出入口を限定し、来館者の動きが把握しやすいエントランス構成とする</li> <li>・ 受付機能をエントランス周辺に配置し、関係者以外の立ち入りに気付きやすい空間とする</li> <li>・ 予約制を前提とした入退館管理や、スタッフによる確認を行う</li> </ul>
こどもが一人になりにくい空間構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレや通路、屋内外の遊び場周辺について、見通しを確保し死角が生じにくい配置とする</li> <li>・ 広い屋外あそびばにおいても、保護者の視線が届きやすいゾーニングとする</li> <li>・ 屋内施設は保護者同伴を基本とした利用ルールや、スタッフによる巡回を行う</li> </ul>
見守りやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋内外ともに利用時間帯を想定した照明計画とし、特に屋外あそびばについては日中や夕方の利用時に暗がりが生じにくい環境とする</li> <li>・ 敷地規模を踏まえ、死角となりやすい場所を中心に防犯カメラの設置を検討する</li> <li>・ 広い屋外空間を含めた見守り体制や巡回方法について、運用面と連携した防犯対策を行う</li> </ul>

#### (4) 環境配慮計画

##### ① 公共施設における ZEB 化の動向と位置付け

近年、地球温暖化対策や脱炭素社会の実現に向け、公共施設においてもエネルギー消費量の削減を図る取組が求められています。国においては、官庁施設の計画・設計に適用される「官庁施設の環境保全性基準」において、新築する官庁施設は原則として ZEB Oriented 相当以上のエネルギー消費性能を確保することが示されています。

また、宮崎県および都城市においても、環境基本計画等において公共施設の温室効果ガス排出削減に率先して取り組む方針が示されています。

##### ② ZEB 化に関する目標設定

前項を踏まえ、本施設においては、国の指針に基づき、「ZEB Oriented 相当以上」を環境計画上の目標として設定します。

本施設は延べ面積が 10,000 m<sup>2</sup>未満のため、ZEB Oriented の認証対象とはなりません。集会所等の用途における一次エネルギー消費量について、基準値から概ね30%以上の削減を目指す水準を目標とし、「ZEB Oriented 相当以上」と位置付けます。

具体的な達成手法や削減効果については、今後の基本設計および実施設計の段階において、建築計画や設備計画を総合的に検討する中で整理するものとします。

4-5 イメージパース ※あくまでイメージであり、今後の設計等の中で、変更となる可能性があります

これまでの検討を踏まえた施設のイメージは以下のとおりです。

■全体イメージ



図 4-5 全体イメージ

■屋内イメージ

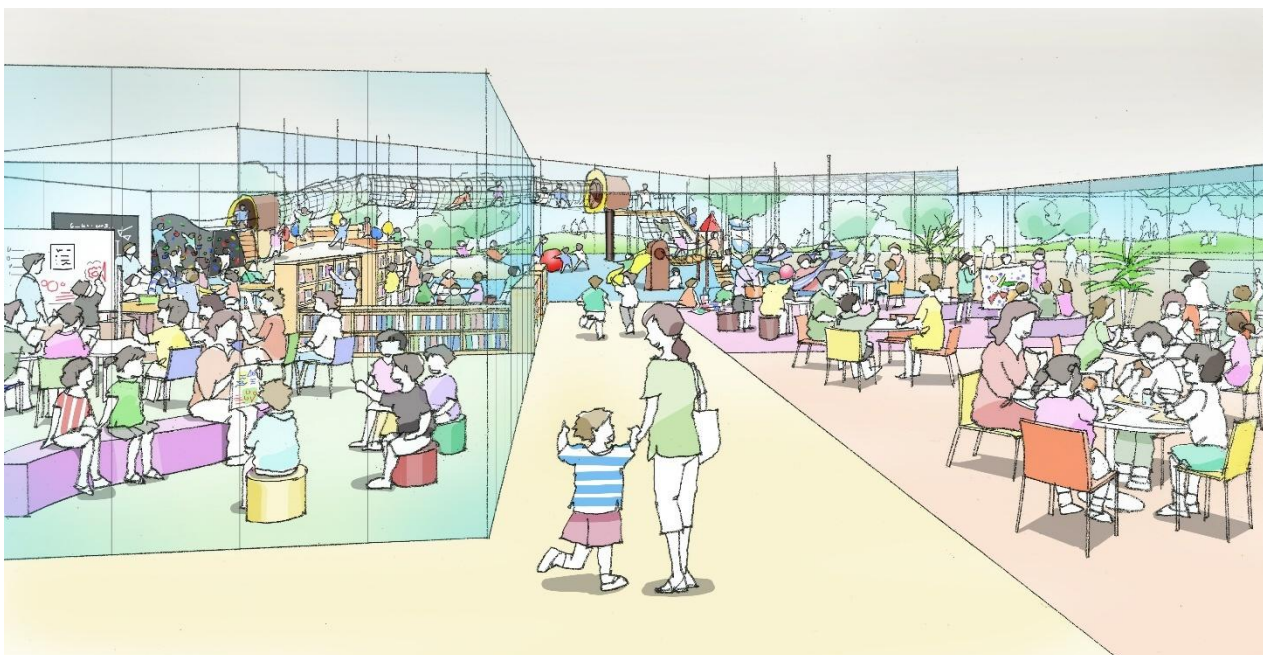


図 4-6 屋内イメージ

■屋外イメージ



図 4-7 屋外イメージ

## 第5章 事業計画

### 5-1 事業手法

#### 5-1-1 一般的な事業手法

施設整備における事業手法は、公共が整備・運営の主体となり、設計・建設・運営を分離して発注する従来型の公共施設整備・運営方式に加え、実施主体や役割分担の違いなどにより、DBO\*<sup>1</sup>方式やPFI\*<sup>2</sup>方式など様々な手法があります。以下にある各手法の特徴を踏まえた上で、今回整備する施設にとって最適な事業手法を検討する必要があります。

表 5-1 施設整備における事業手法の類型

		従来方式	D+B+O方式	DB+O方式	DBO方式	PFI方式
発注形態	設計	従来型	従来型	一括発注	一括発注 (指定管理)	一括発注 (指定管理)
	施工	従来型	従来型			
	管理運営	従来型	指定管理	指定管理		
発注形態		仕様発注	仕様+性能発注	性能発注	性能発注	性能発注
事業主体		公設公営	公設民営	公設民営	公設民営	民設民営
資金調達		公共	公共	公共	公共	民間
民間ノウハウの発揮余地		低				高
		性能発注の領域が大きいほど、発注者が定める要求水準を満たす範囲で事業者が自由に提案できるため、民間のノウハウや創意工夫が発揮されやすい。				
事業最適化		低				高
		一括発注の領域が大きいほど、設計・施工・調達・工程管理を同一主体が一体的に担うことが可能となり、工種間調整や責任分担に起因する業務ロスが低減されるため、全体最適に基づく迅速かつ効率的な意思決定が可能となる。また、一括発注により設計段階から運営者の意見を反映することができ、維持管理・運営しやすい施設の設計が可能になるなど、事業全体の最適化が図られやすい。				
事業化までの期間		早				遅
		従来どおりの発注手続きであるほど、事業化判断から入札・設計・施工までの手続きが制度的に定型化されており、他の発注方式に比べて事業スキーム構築や審査、契約協議などに要する時間が少ないため、施設供用までの期間が短縮されやすい。				

\*<sup>1</sup> D(デザイン)…設計 B(ビルド)…工事 O(オペレーション)…運営 の略

\*<sup>2</sup> プライベート・ファイナンス・インシアティブの略で、公共施設等の建設、管理、運営等を民間の資金、経営・技術的能力を活用して行う手法のこと

#### 5-1-2 整備にあたって考慮すべき事項

今回整備する施設の特徴を踏まえ、整備にあたって考慮すべき事項として以下が挙げられます。

- 本市における平均気温上昇や子育て世代の増加といった状況を踏まえ、子どもや保護者が安心して快適に過ごすことのできる環境の整備・拡充を迅速に進める必要があることから、施設の供用を早期に開始できること
- あそびの空間は、他の公共施設とは異なり、子どもの身体能力や行動特性に応じた設計が必要であることから、特に遊具の整備においては、これまでの知見や実績を有する民間事業者のノウハウが発揮されることが望ましいこと
- 屋内遊戯施設は、子どもや保護者などの利用者ニーズや行動特性、スタッフによる運営方法や安全管理といった運営ノウハウが、空間の質や使われ方に直結する施設であるため、設計段階から

運営事業者のノウハウを反映させることが重要であること

- 施設全体にシームレスなつながりと一体感を持たせる観点から、建築と遊具の設計思想については、可能な限り統一を図ることが望ましいこと
- 施設の早期供用開始を目指す観点から、設計・施工・運営などの各業務を担う民間事業者が相互に連携し、業務が効率化されることが望ましいこと
- 限られた市の財源を有効に活用する観点から、設計・施工・運営の一体的な連携を図り、全体としてコストの縮減を図ることが望ましいこと

### 5-1-3 発注方式の整理

公共施設としての公共性を保ちつつも、民間のノウハウを最大限に活用し、利用者ニーズに応じた質の高いサービスを提供するとともに、施設を早期に整備するためには、官民連携による公設民営方式での整備が望ましいと考えられます。また、公設民営による事業整備方式においても、前項で示した考慮すべき事項を踏まえると、複数の発注方式が想定されます。以下に想定される発注方式を整理しました。

表 5-2 想定される発注方式の類型

	パターン①	パターン②	パターン③																																																
事業手法	建築： D+B 遊具： B 運営： O(指定管理)	建築： D+B 遊具： DB 運営： O(指定管理)	建築： DB 遊具： DB 運営： O(指定管理)																																																
概要	設計・施工・管理運営を全て分離発注するパターン。設計は建築を担当する事業者が主体で実施するため、遊具についての専門知識は専門事業者からのヒアリングなどを実施しながら遊具設計を実施	遊具整備においては設計・施工を一括発注し、その他は分離発注するパターン	建築、遊具整備においては設計・施工を一括発注し、管理運営は分離発注するパターン																																																
発注区分イメージ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計</th> <th>施工</th> <th>運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td>A社</td> <td>D社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊具</td> <td>B社</td> <td>E社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>ヒアリングなど</td> <td></td> <td>C社</td> </tr> </tbody> </table>		設計	施工	運営	建築	A社	D社		遊具	B社	E社		運営	ヒアリングなど		C社	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計</th> <th>施工</th> <th>運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td>A社</td> <td>D社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊具</td> <td colspan="2">B社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>ヒアリングなど</td> <td></td> <td>C社</td> </tr> </tbody> </table>		設計	施工	運営	建築	A社	D社		遊具	B社			運営	ヒアリングなど		C社	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計</th> <th>施工</th> <th>運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td colspan="2">A社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊具</td> <td colspan="2">B社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>ヒアリングなど</td> <td></td> <td>C社</td> </tr> </tbody> </table>		設計	施工	運営	建築	A社			遊具	B社			運営	ヒアリングなど		C社
	設計	施工	運営																																																
建築	A社	D社																																																	
遊具	B社	E社																																																	
運営	ヒアリングなど		C社																																																
	設計	施工	運営																																																
建築	A社	D社																																																	
遊具	B社																																																		
運営	ヒアリングなど		C社																																																
	設計	施工	運営																																																
建築	A社																																																		
遊具	B社																																																		
運営	ヒアリングなど		C社																																																
	パターン④	パターン⑤	パターン⑥																																																
事業手法	建築： } D+B 遊具： } DB 運営： } O(指定管理)	建築： } DB 遊具： } DB 運営： } O(指定管理)	建築： } DBO 遊具： } (指定管理) 運営： } (指定管理)																																																
概要	建築、遊具整備においては設計および遊具施工を一括発注し、建築施工と管理運営は分離発注するパターン	建築、遊具整備においては設計・施工を一括発注し、管理運営は分離発注するパターン	建築、遊具、管理運営をすべて一括発注するパターン																																																
発注区分イメージ	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計</th> <th>施工</th> <th>運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td>JV</td> <td>D社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊具</td> <td colspan="2">A社+B社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>ヒアリングなど</td> <td></td> <td>C社</td> </tr> </tbody> </table>		設計	施工	運営	建築	JV	D社		遊具	A社+B社			運営	ヒアリングなど		C社	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計</th> <th>施工</th> <th>運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td colspan="2">JV</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊具</td> <td colspan="2">A社+B社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>ヒアリングなど</td> <td></td> <td>C社</td> </tr> </tbody> </table>		設計	施工	運営	建築	JV			遊具	A社+B社			運営	ヒアリングなど		C社	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設計</th> <th>施工</th> <th>運営</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td colspan="3">JV</td> </tr> <tr> <td>遊具</td> <td colspan="3">A社+B社+C社</td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td colspan="3">C社</td> </tr> </tbody> </table>		設計	施工	運営	建築	JV			遊具	A社+B社+C社			運営	C社		
	設計	施工	運営																																																
建築	JV	D社																																																	
遊具	A社+B社																																																		
運営	ヒアリングなど		C社																																																
	設計	施工	運営																																																
建築	JV																																																		
遊具	A社+B社																																																		
運営	ヒアリングなど		C社																																																
	設計	施工	運営																																																
建築	JV																																																		
遊具	A社+B社+C社																																																		
運営	C社																																																		

### 5-1-4 発注方式の比較検討

前項で整理した発注方式を、施設整備にあたって考慮すべき事項ごとに比較検討しました。これらの比較検討結果を踏まえ、本施設整備に最適な発注方式について検討していきます。

表 5-3 発注方式の比較

	パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤	パターン⑥
工期短縮の余地	高	中	中	中	中	低
	設計・施工・運営を全て分離発注する場合(パターン①)は、従来通りの発注手続きとなるため最短での供用開始が期待できる。設計・施工または、建築・遊具を一括発注する場合(パターン②～⑤)事業者間の連携により工期が短縮される可能性はあるが、事業スキームの構築や審査・契約などに時間を要する可能性が高い。これに加え、DBO方式(パターン⑥)は、事業者もPFI法に準じた選定が必要となり、供用開始までさらに時間を要する可能性が高い。					
民間ノウハウ発揮余地(設計施工)	低	低	中	中	高	高
	DBO方式(パターン⑥)やDB方式(パターン⑤)は建築と遊具の設計と施工を一括性能発注するため、建物の配置計画や建築空間、遊具の設計など民間事業者のノウハウの発揮が期待できる。遊具のみ、または建築と遊具それぞれで設計と施工を一括性能発注する(パターン②,③,④)場合、安全性や発達段階への配慮など専門的な知見が求められる遊具設計・施工において、民間事業者のノウハウや創意工夫が期待できる。					
民間ノウハウ発揮余地(管理運営)	中	中	中	中	中	高
	管理運営はいずれも指定管理者制度を導入する場合は、性能発注がなされるため、効率的かつ柔軟な運営をおこなうなど民間のノウハウや専門性の発揮余地が大きい。さらに、DBO方式(パターン⑥)は設計と管理運営を一括で発注するため、運営者のノウハウが設計に反映されやすい。但し、設計と運営を分離発注する場合(パターン①～⑤)でも、設計段階で運営事業者へのヒアリングの実施や、運営事業者を先行的に選定し、設計に関与させるなどの対応で運営事業者のノウハウを設計に反映させることは可能。					
建築・遊具の設計思想統一の余地	低	低	低	高	高	高
	DBO方式(パターン⑥)や建築と遊具の設計を一括で発注する場合(パターン④,⑤)は、建築設計を担う事業者と遊具設計を担う事業者の連携による設計思想の統一化が図りやすく、一体感のある施設整備がされやすくなる。					
業務効率化の余地	低	中	中	中	高	高
	DBO方式(パターン⑥)は設計・施工・管理運営を一括発注するため、各業務を担う民間事業者が連携することで業務の効率化が最も図りやすい。DB方式(パターン③,⑤)。パターン②,④は遊具のみ設計と施工を一括発注)は設計と施工の連携による効率化が期待できる。					
コスト削減の余地	低	中	中	中	高	高
	設計と施工を一括発注する場合(パターン③,⑤,⑥)。パターン②,④は遊具のみ設計と施工を一括発注)、設計段階から施工業者が関与することで、施工に配慮した設計が可能となり、コスト削減が期待できる。					

### 5-2 事業スケジュール

開業までの事業スケジュールは以下のとおりです。ただし、以下で示しているスケジュールはあくまで現時点の想定であり、候補地地権者との交渉や、埋蔵文化財調査の有無、採用する事業手法により変動する可能性があります。

項目	R8				R9				R10				R11			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
設計	造成測量・設計															
	建築・外構地質調査、設計															
施工	造成工事															
	建築・外構工事															

### 5-3 概算事業費

施設整備に要する概算事業費は、今後の設計協議等による整備内容の変更、物価動向、地権者との交渉状況等により見直しを行う場合があります。また、市の財政負担を可能な限り軽減するよう、国の交付金等を有効に活用していく必要があります。類似施設の例を見ると、概ね29億円程度になるものと思われます。

### 5-4 管理運営の方向性

施設の管理運営の方向性を検討するため、類似施設の調査や、アンケート調査、事業者ヒアリングを実施し、具体的な管理運営の方向性を整理しました。

#### 5-4-1 類似施設の運営状況

施設の管理運営の方向性を検討するため、自治体が整備した児童遊戯施設のうち、施設規模やコンセプトが類似する施設について、その運営状況について整理しました。以下に示すとおり、多くの施設においては、保護者の同伴や事前予約を必須とする運用が行われていることがわかりました。

表 5-4 類似施設の運営状況

施設名	所在地	利用対象	保護者同伴	事前予約	開館時間	休館日
シェルターインクルーシブプレイス コパル	山形県山形市	0～18歳	必要	必要	9～18時	第2・4火曜、1月1日
ベにっこひろば	山形県山形市	0～18歳	必要	必要	9～19時	第2木曜、1月1日
こどもの城	長崎県諫早市	年齢制限なし	必要	不要	9～17時	毎週月曜
CLAPPIN SAGAE	山形県寒河江市	中学生以下	必要	必要	9～18時	第2・4月曜、1月1日
くるんと	山形県長井市	小学生以下	必要	必要	9～18時	第2・4火曜、1月1日
げんキッズ	山形県天童市	小学生以下	必要	不要	9～19時	第3水曜、1月1日
あぐりドーム	長崎県長崎市	小学生以下	必要	必要	9～17時	毎週水曜 12/29～1/3
めんごりあ	山形県上市	小学生以下	必要	不要	9～17時	第2・4水曜、1月1日

#### 5-4-2 アンケート調査

こどもや保護者のニーズを把握するため、令和7年に実施したWEB アンケート調査\*では、施設の運営について以下のような意見が寄せられました。(\*実施方法は表3-3に同じ)

- 予約制など、混雑を避ける工夫をして欲しい。ただし、ネット予約以外にも何通りかの予約方法を設けて欲しい
- 色んな年代が安全に快適に遊べる空間にして欲しい。特に、小学生が遊べる場、または小学生の兄弟がいても遊べる場ができると嬉しい
- 年齢を分けたスペースは見守りが難しいため避けて欲しい
- 安全面から、遊びのスペースは年齢別に分けて欲しい
- 衛生面を徹底して欲しい
- 食べ物や飲み物は持ち込み可能にして欲しい

- 利用料金は低料金、もしくは無料が良い
- こどもの五感を刺激するような体験ができると良い
- お祭りやイベントの開催があると良い。子供たちの興味や、やりたい気持ちが伸ばせるような楽しい施設になると良い
- ルールがわかりやすく、皆が楽しめる施設が良い
- かゆいところに手が届くサービス(とっさに必要になるビニール袋などを入手できる、オムツを1枚から購入できるなど)があると有難い
- こどもから大人まで、飽きない、また行きたいと思える施設にして欲しい
- 大人もストレスなく過ごせる空間が良い
- 核家族が多いので、色々な世代が関わっていける施設にして欲しい

#### 5-4-3 福祉事業者へのヒアリング

上記に加え、インクルーシブに配慮した施設とするために実施した、福祉事業者へのヒアリングでは、施設の運営について以下のような意見が寄せられました。(\*実施方法は表3-5に同じ)

- あそびの場では、順番を待つことが難しい子どももいる。あそびをサポートしてくれるスタッフがいると安心。また、そのようなスタッフが配置されているため、安心して施設に来れるということが事前にわかっていると、保護者も安心して施設を訪れることができる
- 特定の曜日や時間帯に、専門の相談員や、障がいのあるこども専用にあそびの時間帯があると良いかもしれない
- 保護者が元気であることが重要。親が元気でなければこどもも元気にならないため、悩みなどを気軽に話せるスタッフがいると良い など

#### 5-4-4 基本計画における管理運営の方向性

類似施設の状況調査のほか、アンケート調査などの結果を踏まえ、基本計画における管理運営の方向性を以下のように整理しました。ただし、詳細な運営のルールは、別途定めることとし、また、今後の検討の中で変更することもあります。

- 施設は民間事業者のノウハウや専門性を活用することにより、効率的かつ柔軟な運営を行うため、指定管理者による運営を前提とします
- 混雑を避けるため、屋内あそびばの利用は事前予約制とします。ただし、空きがあれば当日その場での予約も可とします
- 利用料金は、市民は無料とします
- 衛生管理のため、館内は靴を脱いだ状態で利用することとします
- 開館時間は、主な利用者層を未就学児～小学生と想定するため、9:00～18:00を想定します。なお、屋外あそびばについても開館時間を定め、閉館後は門を施錠することを想定します
- 休館日は衛生管理なども踏まえ、月2回を目安とします
- 遊戯スペースは小学生以下の専用利用とします
- 施設の入館は、小学生までは保護者同伴とし、中高生に関しては、こどもだけの利用を可とします
- 屋外あそびばについては、予約不要で誰でも利用を可とします
- 利用者が仲良く、気持ちよく遊ぶことのできる場とするため、利用のルールを設けます

## 第6章 実現に向けた課題

---

以下の課題について、関係者と意見交換や連携を行いながら、施設の完成に向けて着実に対応していきます。

### 6-1 実現に向けた課題

#### (1) 計画地の確定と測量、土質調査

本事業の実現に向けて、まずは整備候補地の地権者と円滑な交渉・手続きを進め計画地を確定するとともに、各種設計業務を進める上での基礎データとして、測量及び地質調査等が前提となるため、これらに速やかに着手できるよう準備を進める必要があります。

#### (2) 農振除外・開発行為手続き、埋蔵文化財調査

本対象地は農業振興地域となっていることから、本施設整備に向けては農業振興地域の除外手続きのための準備が必要です。また、本事業は開発行為(土地の区画形質の変更)手続きの対象となるため、都市計画法に従って関係機関と協議を行い、適切な時期に必要な手続きを進める必要があります。整備候補地における埋蔵文化財の試掘調査では、水田跡などが見られたため、今後の設計業務を進めていく上で、本掘調査の有無やそれに伴う整備スケジュールへの影響などを考慮する必要があります。

#### (3) 周辺も含めたインフラ設備の詳細検討

本対象地内の設計はもちろん、区域外の道路や水路、電気系統への接続等に関しても関係機関と十分連携し協議を重ね、整合を図りながら設計・施工を進めていくことが必要となります。

#### (4) 最適な発注方式の選定

令和11年度末までの完成を目指し、今後の各種調査・手続きや設計・施工の各段階においては、それぞれの適時適切な時期・限られた期間で効率よく迅速に進めていくことが求められます。このスケジュールを実現可能とするためにも、また利用者にとって最良の施設となるためにも、建築・外構・遊具の設計・施工に加え管理運営段階も見据えた最適な事業手法を採用することが重要となります。

#### (5) 運営者目線も踏まえた設計

本基本計画においては、導入機能や諸室を設定したうえで、屋内・屋外の具体の施設規模や配置の検討を行いました。本施設は指定管理者による管理運営を想定していますが、次の設計段階においては、各諸室の規模や設え、動線計画など運営サイドの視点も十分汲み取ったうえで検証し、可能な限り詳細な設計内容に反映させることが望まれます。

#### (6) 集客力・稼働率向上に向けた取組

本施設が都城市の子育て環境の充実に寄与し、事業コンセプトで掲げた“やりたいことを思いのままに、いつでもできる、みんなの、「あそび空間）」となるためには、安全・安心でより魅力のある、こどもだけでなく保護者にとっても行きたくなる場所になることが不可欠です。

このため、設計段階での工夫はもちろん、利用時間をはじめ管理運営方針の詳細検討、イベントや体験プログラムの開催など、本施設の集客力・稼働率を高める取組についても並行して検討していく必要があります。